

2024年度

事業報告書

学校法人 聖心女子学院

1. 法人の概要

I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾 4－3－1
主たる事務所の電話番号	03－3400－7300
ホームページアドレス	https://www.sacred-heart.ac.jp/

II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

－ 1815 年 会憲 －

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、
そのために私たちは生涯を捧げたい。

－ 聖マグダレナ・ソフィア・バラ －

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

III. 学校法人の沿革

1908 年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910 年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943 年に外国人部・語学部・家政部に 3 分割、外国人部は 1948 年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976 年に聖心女子専門学校となる)
1916 年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923 年	住吉聖心女子学院開校(1926 年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943 年	財団法人聖心女子学院と改称
1945 年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948 年	聖心女子大学開学
1951 年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952 年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953 年に聖心温情舎高等学校を開校、1957 年不二聖心女子学院と改称)
1963 年	札幌聖心女子学院開校
1989 年	カトリック女子教育研究所設置
1991 年	聖心丹沢学舎開設

2012 年	生涯学習センター設置
2016 年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学 4 号館として使用
2018 年	聖心女子専門学校廃止
2020 年	聖心丹沢学舎閉館
2024 年	札幌聖心女子学院中学校閉校

IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部 英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科
	大学院 人文社会科学研究科
札幌聖心女子学院	高等学校
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科
不二聖心女子学院	中学校・高等学校
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科

V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	安達 まみ	2023.4.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2021.6.1.	常勤	(カトリック女子教育研究所 所長)
理事	大原 眞実	2021.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2021.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2021.6.1.	非常勤	
理事	新庄 美重子	2021.6.1.	非常勤	
理事	濱口 敏行	2021.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2021.6.1.	非常勤	(生涯学習センター センター長)
理事	森 晃憲 *1	2024.6.1	常勤	(常務理事・事務局長)
理事	山岡 三治	2023.4.1.	非常勤	
理事	菅原 健介	2023.6.1.	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	稲畑 勝太郎*2	2024.6.1.	非常勤	
監事	神 裕之	2021.10.20.	非常勤	

【註】選任条項順・あいうえお順。

*1～2024. 5. 31 (理事) 塚崎 裕子 *2 (監事) 小林 一雅

VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2021.6.1.	(理事長)
安達 まみ	2021.6.1	(聖心女子大学学長)
アン・ワクター	2023.8.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2021.6.1.	(不二聖心女子学院校長)
大山 江理子	2021.6.1.	(聖心女子学院校長)
齊藤 隆浩	2021.6.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2021.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
菅原 健介	2021.6.1.	(聖心女子大学副学長)
藤本 雅司	2024.6.1.	(小林聖心女子学院 小学校 教頭)
蒔苗 博道*1	2024.6.1.	(不二聖心女子学院 中学校・高等学校 教頭)
傍士 朋子	2021.6.1.	
村上 直子	2022.6.1.	
ラウリア 佳子	2021.6.1.	
岩井 慶子	2021.6.1.	
上島 一浩	2021.6.1.	
奥井 博子	2021.6.1.	
清水 勇二	2023.4.1.	
新庄 美重子	2021.6.1.	
吹田 眞佐子	2021.4.1.	
高橋 登志子	2021.6.1. ～2024.6.30.	(カトリック女子教育研究所副所長)
長野 興子	2021.6.1.	
日比谷 潤子	2021.6.1.	(生涯学習センター センター長)
山下 まち子	2021.6.1.	
桑田 悟 *2	2024.4.1.	(聖心女子大学事務局長)
森 晃憲 *3	2024.6.1.	(常務理事・事務局長)

【註】選任条項順・あいうえお順

*1～2024. 5. 31. 吉岡 真左美 *2～2024. 3. 31. 関 昭裕 *3～2024. 5. 31. 川又 博

VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2024年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	1,005	542	524	2,050	2,330
	大 学 院	40	53	28	27	88	66
	(修士博士前期)	32	47	24	23	64	51
	(博士後期)	8	6	4	4	24	15
	計	530	1,058	570	551	2,138	2,396
札幌聖心女子学院	高等学校	80	0	0	0	240	26
	計	80	0	0	0	240	26
聖心女子学院	高 等 科	120	102	102	102	360	313
	中 等 科	120	126	120	119	360	350
	初 等 科1年	96	409	136	96	720	627
	初等科5年	49	26	26	26		
	計	385	663	384	343	1,440	1,290
聖心インターナショナルスクール	高 等 科	160	19	19	19	160	176
	中 等 科	160	20	20	20	160	173
	初 等 科	160	34	34	34	160	129
	幼 稚 科	100	43	43	43	100	77
	計	580	116	116	116	580	555
不二聖心女子学院	高等学校	90	86	85	85	270	245
	中 学 校	80	302	243	74	240	235
	計	170	388	328	159	510	480
小林聖心女子学院	高等学校	120	83	83	83	360	260
	中 学 校	120	105	101	86	360	253
	小 学 校1年	60	68	64	46	594	320
	小学校4・5年	30	15	14	14		
	計	330	271	262	229	1,314	833
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大 学 計	530	1,058	570	551	2,138	2,396
	高 校 計	570	290	289	289	1,390	1,020
	中 学 計	480	553	484	299	1,120	1,011
	小 学 計	316	511	234	176	1,474	1,076
	幼 稚 計	100	43	43	43	100	77
		1,996	2,455	1,620	1,358	6,222	5,580

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

(2024年5月1日現在)

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続年数	備 考
法人本部	事 務	6	54.3	10.3	
聖心女子大学	教 育	73	54.3	13.1	
	教 事	64	42.3	11.0	
	技 労	0			
	計	137	48.3	12.1	
札幌聖心女子学院	教 育	13	51.1	19.9	
	教 事	2	55.5	11.8	
	技 労	1	64.0	9.1	
	計	16	52.3	18.2	
聖心女子学院	教 育	82	44.0	12.8	
	教 事	11	52.3	9.8	
	技 労	0			
	計	93	45.2	12.6	
聖心インターナショナルスクール	教 育	67	47.0	9.6	
	教 事	17	51.8	15.7	
	技 労	0			
	計	84	49.4	12.0	
不二聖心女子学院	教 育	32	41.9	13.5	
	教 事	8	51.1	7.9	
	技 労	0			
	計	40	43.7	12.7	
小林聖心女子学院	教 育	52	48.4	19.4	
	教 事	7	49.6	12.0	
	技 労	0			
	計	62	47.8	17.8	
合 計	教 育	319	47.8	13.6	
	教 事	115	46.6	11.4	
	技 労	1	64.0	9.1	
	計	435	47.5	13.0	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常勤	非常勤			
法人本部	0	0	5	0	5
聖心女子大学	5	225	116	0	346
札幌聖心女子学院	6	2	8	0	16
聖心女子学院	5	46	9	2	62
聖心インターナショナルスクール	0	20	7	0	27
不二聖心女子学院	4	22	9	4	39
小林聖心女子学院	19	34	13	1	67
不二農園	0	0	0	1	1
合 計	39	349	167	8	563

I. 学校法人本部

1. 本部運営

- (1) 私立学校法改正に対応した新たな寄附行為を策定するとともに関係規程の改正を行い、ガバナンス体制の改善、整備を行った。また、内部統制システムの整備に関する基本方針を策定するなど、危機管理、コンプライアンスの推進、監査体制の整備等を進めた。
- (2) 姉妹校支援の一環として、札幌聖心女子学院の閉校に向けた生徒・教職員への対応に取り組むとともに、中学校卒業後に全員が他の高等学校に転学することとなった中学生への支援に注力するなど、円滑な手続きの遂行に務めた。また、大学等における経営改善に向けて協議し取組を支援した。
- (3) 社会、経済の動向を踏まえ、姉妹校とも連携、協議しつつ、働き方改革関連法令への対応を継続し、一定の改善が図られた。

2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸課題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら、検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、小学校部会第 15 回訪問研究会、第 33 回理科部会、第 29 回国語部会、第 7 回 5 年次研修会、中高主任研修会、第 6 回社会科研修会、第 13 回宗教教育研修会、授業評価担当者ミーティングを開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、第 4 期教育理念委員会において、姉妹校教員が 3 年間の研究に取り組んでいる。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究」第 23 号(テーマ:「主体性を育む」)の編集作業を進めた。

3. 生涯学習センター

- (1) 2024 年度も対面講座が中心となった。講師と受講者数を考慮して、講座内容を検討し、実物に触れる活動や受講生らの活発な意見交換の場を設けた。また全講座を大学4号館で開催をしたところ、駅からのアクセスが良い点と室内環境の良さが好評であったので、2025 年度も4号館で開講することにした。
- (2) 広報については、渋谷区が開設したシニア世代を対象にした「渋谷ハチコウ大学」や東京都が運営する「東京リカレントナビ」に情報提供するなど、外部に生涯学習の機会を提供した。

- (3) 大学社会連携課とミーティングを行い、広報活動の協働や連携の可能性を検討した。その結果、2025 年度のパフレットは大学社会連携課キリスト教文化研究所、グローバル共生研究所と共同で「聖心の公開講座ガイドブック」として発行することになった。今後も連携の可能性を広げていきたい。

II. 聖心女子大学

※以下、「聖心女子大学中期計画・中期目標(2020～2024)」の各項目については、ゴシック体で表記する。

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、本年度(2024 年度)で終了する。2024 年度後半における本学の達成状況を把握することでこの 5 年間の中期目標・中期計画の達成状況を把握するとともに、2025 年度からの新たな中期目標・中期計画を進めていくうえでの基本資料として活用する。尚、継続検討事項は 2025 年度からの次期中期目標・中期計画に引き継がれ、この 5 年間で新たに浮上してきた諸課題とともに対応していく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1)理念・目的の確認と共有

1)教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

本件は、2023 年度以降、本学の基本方針の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2)と連動しながら進める。

2)本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

本学のディプロマ・ポリシーの記載は複雑であり、教学マネジメントの機能強化の観点も考慮し見直していく必要がある。将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会での議論を進め、全学的なディプロマ・ポリシーの記述方法の見直しを行う。また、各種基本方針間の整合性を確認した上で、全学的に共有するための研修会を企画する。

初代学長マザー・ブリットの「3つのBe」をインデックスとしてディプロマ・ポリシーの説明、記述の方法を整え、教授会等を通して全学的に共有を行った。本目標は達成された。

3)大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

創立 75 周年記念事業を契機として、大学ならびに設立母体聖心会の歴史に関する情報収集、史資料の収集・整理、および学内外発信のためのコンテンツ作成を進めるとともに、それらを保存・常設展示するための環境を整備する。

本目標に関しては管理部総務課およびキリスト教文化研究所等において方針が定まり事業が進行しているが、創立 75 周年事業を契機に収集・整理された資料は、創立 75 周年事業への対応(H-(1)-1))に統合し、他の関連プロジェクトと有機的に連携させながら、新しい聖心女子大学の歴史を刻むための資源として活用していく。

計画通り史資料の整理編纂等作業の形式を整え標準化を進めている。BE*hive 常設展示との連携を打合せ実施し、史資料展示の効果的な活用を企画していく。キリスト教文化研究所

における岩下壮一関連資料事業も調査等に着手した。今後は各部署でのルーティン業務として継続する環境が整い、本目標は達成されたと考えられる。

(2)内部質保証体制の確立

1)内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

点検・評価活動の総括と学長への提言を行う機関として全学評価委員会の役割を強化する。併せて、教育・研究の実行組織としての教授会、大学院委員会および各種委員会との関連性を明確化し、学長をトップとしたガバナンス体制を整える。

各種委員会に委員会での大学の中期目標、中期計画および事業計画に関する検討事項及びその進捗状況報告を全学評価委員会に行うよう依頼し、その資料に基づき各種委員会の活動状況の点検を行い、学長への提言に活用する。また、外部評価委員会の実施方法について将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会にて検討する。

大学の基本計画の下、2025年度からの中期目標・中期計画を策定した。さらに、それを実現するための年度行動計画として「2025年度重点事業計画」を策定した。各計画間の整合性、関連性をさらに明確化する必要はあるが、内部質保証体制の基本は確立された。

2)客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

3つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「学位プログラム」レベルの自己点検・評価の実施体制を整備する。そのため、新カリキュラムに即した学修成果に係る評価の整備を進める。アセスメント・テスト(GPS-Academic)や2023年度より実施予定の各種調査など多元的な指標を含んだアセスメント・プランを構築し、関連する諸情報を大学として収集・管理し、活用する仕組みを整える。

3つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「アセスメント・プラン」を確定し、「学位プログラム」レベルでの自己点検・評価の指標を定めた上で、その指標に基づき点検・改善を進める仕組みを確立する。

6月の将来構想・評価委員会において「アセスメント・プラン」が確定した。このことにより「学位プログラム」レベルでの自己点検・評価の指標が定まった。今後、FD協議会等を通じて教育・授業改善を進めながら、アセスメント結果を有効に活用する仕組みを整えていく。

3)IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

経営会議が中心となり、IR情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み(IR情報の共有環境の整備、全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等)を整える。また、各委員会において客観的データに基づいた議論を推奨する。併せて、学内各部署におけるIR活動を推進する。

経営会議が中心となり、IR情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み(全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等)を整える。また、各種委員会において客観的データに基づいた議論を推奨する。

IR推進室が進めてきた分散型IRの仕組みが整ったことから、同室は発展的に解消すること

になった。今後、経営会議、全学評価委員会を中心に、IR 情報を有効に活用していく。

(3) 評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応

1) 大学基準協会による大学評価(認証評価)受審への対応(A-(3)-1))

大学評価(認証評価)受審に必要な準備を進める。また、その作業の中で課題を見出し、2024 年度以降の施策に結びつける。

大学評価(認証評価)受審終了に伴い、完了。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

各学科の専門的な知の探究とともに、「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」を教育の両輪として次世代社会を見据えた教育の再構築を進める。そのため、2023 年度からスタートする「聖心リベラル・アーツ」科目群を、本学の教育・研究活動の要の一つとして定着させる。また、学部教育との有機的な関連性を保ちながら、新たな時代に適合する価値を創造し、社会に広くアピールできる大学院の教育・研究のあり方を再検討する。

聖心リベラル・アーツ科目群がスタートした。今後の運用に関しては現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))で検討する。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

新たにスタートするカリキュラムについて、各学科において継続して検討を行う。教務委員会において、特に総合現代教養科目の精選と安定した運営体制の確立を目指す。2023 年度より必修化する「AI・データサイエンス基礎」科目について「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」を申請し、「認定」を受け、学生に数理・AI データサイエンスに関する基礎的な知識を育成する。

教務委員会を中心に本学の AI・データサイエンス教育の充実化に向けた検討を進める。応用基礎レベルの AI・データサイエンスプログラムについては認証要件等を検討し、本年度開設することができた。今後、応用基礎レベルの認定を目指すとともに、文理融合型プログラムの充実を図っていく。尚、カリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備に関しては、次期中期目標・中期計画の中で検討、充実化を図っていく。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

グランドデザイン、中期目標・中期計画のもと、大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ(以下大学院検討 WG)の答申も参考に、本学が培ってきた学術・研究の成果を基に次世代社会の創造に

貢献できる人物を育成する教育環境を整える。そのため各専攻内で検討を進めつつ、将来構想・評価委員会等で議論を進め、大学院全体として連携を深める。社会文化学専攻の運営体制について議論を進め、結論を得る。

大学院将来構想・評価委員会ならびに大学院委員会にて大学院独自の教員組織のあり方等や運用体制についての検討を進める。

2年に1回、大学院生に実施している「大学院調査」では近年、研究意欲が高まっている様子が示されていることから、学生の期待を踏まえた教育指導体制の充実化を進めていく。

4)各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

「各学科・専攻の「学位プログラム」レベルの自己点検・評価」の体制を整える。アセスメント・プランに基づき GPS-Academic、卒業論文の評価、授業の成績、および各種学生へのアンケート結果等のデータを活用し、各学科、専攻の3つのポリシー、とりわけディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。また、この結果を受け、各学科・専攻のカリキュラムおよび授業運営方法の点検・改善を進め、教育力、研究力の一層の充実を図る。

大学全体として「アセスメント・プラン」を決定し、「各学科・専攻の「学位プログラム」レベルの自己点検・評価」の体制を整える。併せて、教務委員会、大学院専攻代表委員会で学科・専攻独自の優れた取り組み例を共有化していく。

各学科・専攻において計画に従った運用が実施されている。学部については「アセスメント・プラン」の策定が終了した。今後はFD協議会を活用して情報を共有しつつ、各学科にてその指標に基づき教育・研究の検討・改善を進めて行く。大学院の「アセスメント・プラン」については、未着手となっており、次期中期目標・中期計画に引き継がれる。

(2)国際化、情報化への教学的対応

1)国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ(以下、国際化検討WG)の中間報告に基づき、国際化を推進する。加えて、留学生については、入口としての入試のあり方の検討や受け皿としての卒業論文の質保証の検討などを進める。

留学生については個別的に対応を必要とする案件も少なくないが、国際化検討WGの報告に基づき、関連部署が連携しつつ業務を行う体制は整ったことから本中期計画は達成されたと考えられる。

2)海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

コロナ禍によって中断している ASEACCU(The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities)への学生派遣については、幹事校の方針を尊重し参加を検討する。MOUを締結しているハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとの連携を深め、海外教育機関との新規交換留学協定の締結など、交流機会を拡大していく。

中断されていた ASEACCU は再開された。また、海外の教育機関との連携も国際連携課を中心に順調に進められており、本中期計画は達成されたと考えられる。

3)海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

コロナ禍により、海外留学を果たせなかった学生への支援を進めるとともに、長期留学プログラム、短期留学プログラムの再開と留学希望者のニーズに配慮したあり方を検討し、派遣留学生数の増加を進める。

留学プログラムは再開され、国際連携課、国際センターにより円滑に運営されている。本中期計画は達成されたと考えられる。

4)外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4))

在籍する外国人留学生が孤立しないよう、関係部署間で情報を共有しながら支援を進める。再開した外国人留学生の受け入れについて、規制緩和の動きを注視しながら実施し、在校生(日本人)と外国人留学生との自主的交流を促す。

外国人留学生の学習面や生活面での適応については、学生生活課が国際センター、1年次センター、学生相談室、保健センター等関係部署や所属学科やアカデミック・アドバイザーとの情報共有を図り、連携して対応にあたる体制を整えている。本中期計画は達成されたと考えられる。

5)ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5))

「聖心女子大学 ICT の利活用推進に検する基本方針」を策定した。今後、本件は、2023 年度以降現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) の進展に応じて対応する。

(3)資格・免許の取得課程の整備

1)教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。必要に応じて、現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) の進展にて対応する。

2)公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく必要に応じて、現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) 及び大学院の充実化構想 (B-(1)-3) の進展にて対応する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1)社会的責任・社会連携の推進

1)教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任(ミッション)の明確化(C-(1)-1))

本学の理念的基盤である「キリストの精神」の理解を進めるため、コロナ禍で中断した大学行事や宗教関連のイベントを再開していく。また、コロナ禍で対面での実施が難しくなっていたボランティア活動の円滑な再開を目指す。

社会貢献活動を担う学生・教職員の実態を把握しながら、支援のあり方について検証・検討する仕組みを整備する。

本学の教育理念に基づき、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所ひまわり等をはじめとして、学内の関連部署の支援のもとでの学生の諸活動なども加わり、本学全体として多様な社会貢献・連携活動が実施されてきた。今後は運営体制を整備しながら、本学の資源を効率的に活用して社会連携活動を継続させていく。

2)キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発

(C-(1)-2))

サテライト型の宗教科教員免許課程コースについて、他大学との連携により、プログラムの具体化をはかる。また、オンライン(オンデマンド)型通信教育による教員免許課程の可能性について情報収集を進める。

オンラインでの宗教科教員免許課程の設置について当面は設置を目指さず、カトリック大学が連携して運用する「免許法認定公開講座」に講師を派遣することとなった。本学のキリスト教教育の再検討については、現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))や、各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))の課題とし、将来構想・評価委員会や教務委員会、各学科・専攻にて検討していく。

3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

グローバル共生副専攻については、学生のニーズを探りながら、学術的にも質の高いプログラムを提供する。総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認し、すでに開講されている科目との重複に関するチェック等、全学的なポリシーとすり合わせる仕組みを整える。学生による実践活動については、ボランティアコーディネーターなどを通じて関連する学生団体を交え、具体的な活動に結び付ける。姉妹校との教育連携については、学内の資源や姉妹校のニーズを踏まえながら継続可能なプログラムづくりを進める。

現状：研究所提供の科目については、SDGsに示される内容のバランスを精査しながら所員会議での検討を経て全学的なポリシーとのすり合わせを行っている。SDGsが標榜する変容(トランスフォーメーション)、すなわち持続可能な未来に向けた価値変容や行動変容が授業や課外活動で具現化している。姉妹校との教育連携については、小林聖心女子学院との連携を継続しているほか、指定校を含めた一般の高校による展示ワークショップの利用が増えている。

総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認しながら進める。また、姉妹校等との教育連携を推進する。

上記(C-(1)-1))にも示した通りであるが、グローバルおよびローカルな諸課題に関連し

た活動は特にグローバル共生研究所を中心に行ってきた。今後、次期中期目標・中期計画とも平仄を合わせながら、これまで培ってきたノウハウを活かし持続可能な活動を検討、実施していく。

4)学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

BE *hive の運営に関して、グローバル共生研究所単体での取り組みにとどまらず、各学科や他部署との連携を通じた展示やイベント実施が可能な体制を構築する。

BE *hive に関しては、所員ほか協力者の専門分野を活かした企画展示及び関連イベント等を順調に実施しており、コロナ禍で低迷していた来館者数も増加したが、今後の継続的な運営体制や外部組織との連携に関しては、今後、グローバルおよびローカルな諸課題 (SDGs 等) に主体的に関わることでできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築 (C-(1)-3)) にて検討する。

5)教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

本中期目標は、2023 年度以降教育研究を活性化するための環境・支援の充実 (E-(1)-5)) において対応する。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1)アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1)アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善(D-(1)-1))

本中期目標は達成された。今後は、客観的指標に基づき検証を進める。その成果への評価や対応は、入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))において対応する。

IR を活用してアドミッション・ポリシーの適切性を評価するために、客観的指標(アセスメント・プラン)を明確化し、1 年次生の学業成績、GPS-Academic の結果のデータを基に、アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保について評価し、入試方法の見直し等に反映させる。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を継続する。

入試委員会において、アセスメント・プランに基づきアドミッション・ポリシーの適切性について検証を進め、入試方法の改善につなげる。

入試関連の諸情報を集計・分析し、学生確保の諸政策に結びつける IR を積極的に取り入れ、学生募集方法、入試方法の評価改善につなげている。今後もアセスメント・ポリシーの

適切性を確認しつつ、状況の推移を客観的に把握していく。

2) 入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))

入試制度、広報活動の両輪を有機的に連携・機能させる体制を整え、本学の教育理念を理解し、アドミッション・ポリシーに共感する学生の入学を促すための具体的取り組みを進める。学部については、ワーキンググループの答申を基に入試委員会にて精査し、入試制度の改革を含めた安定的な定員充足を目指す。加えて、定員の未充足が続く、編入学試験については定員の見直しについて議論するとともに、現行の2年次編入についても踏み込んだ検討を進める。大学院については、これまでの教育改革の検討結果として、2023年度入試より収容定員の見直しを行っている。この改革の1年目の効果について検証する。また、大学院早期修了学生制度と社会人入学制度の意義を専攻間で共有し、拡充を進める。

本年度は、「大学入学共通テスト利用方式」の導入及び総合型選抜(B方式探究プレゼンテーション型)(仮称)を開始する。また、入試方法の検討とともに、本学の特徴・魅力を伝えるブランディング広報を充実させることにより、安定的な定員充足を目指す。2023年度入試より大学院収容定員の見直しを行ったため、この改革の効果について検証する。

探究プレゼンテーション入試や共通テストの導入など、アドミッション・ポリシーに適合する学生の定員確保のための入試改革を進めてきた。その他、学生募集の方法等に関しても情報を分析しつつ改善を進め、厳しい環境の中ではあるが定員の充足を継続している。今後は次期中期目標・中期計画の下で、受験生に対し本学の特徴に関する的確な情報提供を行い学生確保に努めていく。大学院に関しては、近年、入学者が増加傾向にあり、院生への研究支援を含め、こうしたトレンドを継続するための努力を継続していく。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定(D-(1)-3))

本中期目標は、2023年度以降入学制度の再構築(D-(1)-2))において対応する。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化(D-(1)-4))

本学の理念と魅力を理解する受験者を増やすため、本学の3つのポリシーを意識した広報活動を進める。これまでの活動とともに、高校教員との関係強化、本学学生を介した姉妹校、指定校への広報などとともに、一般入試受験生層への働きかけなどに注力する。さらに、入学者確保のために入試合格者への対応も強化する。併せて、高校からのニーズが高まっている「高大連携」への本学の具体的な取り組み方針を策定する。学生募集に際しては、IRの観点からも、受験生データと入学者データを比較分析するなどして、より効果的な施策の実施に努める。

本学の理念と魅力を理解する受験者を増やすため、3つのポリシーを意識した広報活動を進める。学生募集に際しては、IRの観点からも、受験生データと入学者データを比較分析するなどして、より効果的な施策の実施に努める。

人的、資金的資源を効率的に活用した広報活動を継続してきた。IRを活用することで資源投下のポイントを明確化し、さらに効果的、効率的な広報活動を進めていく。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。また、学生が主体的な学修態度を身に着けるため、下記の施設を利用しやすい環境を整えるとともに、教育・研究活動への支援と倫理面での指導を行う。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1))

デジタル資料の利用統計、来館者統計等の利用状況データを活用し、バランスのよい学術資料の収集を検討する。また学内の研究成果物を社会に効率的に発信するため、学術情報流通に関する社会の動向について情報収集を行い、対策を検討する。さらに図書館運営における学生との協働体制を推進する。

新しい図書館のあり方を検討しその実現を進めると同時に、ともすればネットに依存しがちな学生に学修・研究に資する正しい情報収集のあり方を伝える仕組みを整えてきた。諸課題は残されているものの、本中期計画は達成されたものと考えられる。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2))

グローバル共生研究所は、本学の教育理念に基づくグローバル共生教育と社会貢献活動の拠点であることを再確認し、同組織に関するワーキンググループを再起動し、継続的かつ全学的な体制で運営できる仕組みを整える。「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、「75周年記念事業」を契機とし、学生、教職員が一体となって活動できるよう教学プログラムや他部署の取り組みと連携し、継続的に実施できるよう、グローバル共生研究所としても関与していく。グローバル共生研究所の運営に資する継続的な外部資金の獲得のため、多様な機会を探る。学生のソーシャルアクション(ボランティア活動・社会貢献活動)については、制度発足後の利用実績を把握しつつ進めていく。

グローバル共生研究所の将来構想に関するワーキンググループを設置・開催し、グローバル共生研究所の持続可能な運営体制のあり方なども含めて検討し、一定の方針を示すこととする。ワーキンググループの結果も参考に、グローバル共生研究所の中長期的な運営体制を整える。

グローバル共生研究所の本学における役割を再確認し、社会貢献活動を軸に、学生、教職員、ステークホルダーの連携を進めることの重要性を再確認した。今後、次期中期目標・中期計画に基づき、グローバル共生研究所が重視する理念、価値観を再確認しつつ、資源を有効に活用した教育研究活動を充実させていく。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

本学の教育理念や歴史に関する調査・研究を推進するとともに、学外の関連機関とも連携して、本学にもゆかりの深い岩下壮一・岩下亀代子に関連する資料の調査・保存等の体制の構築に着手する。創立75周年記念事業として「おみどうプロジェクト」を推進し、本学聖堂の価値を再確認し、学内外に発信する。教養ゼミナールや公開講演会を通じて、地域社会ならびに一般社会におけるキリスト教文化に対する関心や理解の増進をはかる。

現在のプロジェクトを進めると同時に、2025年度以降の次期中期目標・中期計画におけるキリスト教文化研究所のあり方についても検討を行う。

諸プロジェクトを軸に本学の基本理念であるキリスト教文化に関連する研究を継続するとともに、講習会や講演会等でその成果を社会に還元してきた。今後、本学の他の社会貢献、社会連携活動の中での位置づけを明確化するとともに、学内各部署とも連携を取りつつ、効果的、効率的な研究、情報発信のための基盤を整えていく。

4) 心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4))

新型コロナウイルス感染症対策を続けながら、教育や地域貢献のためにも、相談を継続していく。臨床心理士・公認心理師を目指す学部学生・大学院学生の教育をさらに充実させる。

心理教育相談所では事業計画に基づき、安定期な運用が行われている。本中期目標は達成されたものと考えられる。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5))

科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。教員教育研究業績システムについて、更新率を高めていく。

科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。また、TAに関する研修を開催し、大学院生がTA制度によって、成長する機会とする。

TAに関する研修会を開始した。また、その他、科研費申請への支援等は通常業務の中で運営されている。今度のより効果的、積極的な研究支援のあり方は、次期中期目標・中期計画において検討していく必要があるが、今期中期目標・中期計画は達成されたものと考えられる。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6))

研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。特に、学生、大学院生については、レポートや論文へのインターネット情報の利用についてルールを明確化し、指導を行う。

研究倫理教育研修会の隔年開講、人を対象とする研究倫理への審査・指導体制が学部学生への適応も含め整備され、今後は研究倫理委員会を中心に課題に対応できる状態が整った。本中期目標は達成されたと考えられる。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1))

社会的状況、および学生層の変化と多様化に対応するため、学生に関する諸情報を分析・把握しつつ、学修、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための支援体制の総合的な評価と整備を進める。

改正障害者差別解消法の施行により、私立学校も合理的配慮が義務化されることを受け、就学に困難を抱える学生に対応するため、学生部を中心に学内の支援体制強化について整備を進める。

学内の関連部署の緊密な連携によって、学生の個性、ニーズに対応した支援体制を強化してきた。今後も最新の専門的な知識や知見を取り入れつつ、学修に対する不安感や負担感を低減するための施策を導入していく。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立(F-(1)-2))

卒業後も主体的な進路選択ができるよう、1 年次からのキャリア形成支援プログラムを計画・実施する。社会的要因により雇用情勢に変化が生じる中、正課と正課外の支援の相互連携により対応策を検討・実施し、多様な学生に合わせたキャリア形成支援のアプローチを増強する。

就職活動の早期化への対応を含めたキャリア支援体制に関して、キャリアサポート課、学生委員会で対応を進める。その際、就職活動の早期化が教学面（各種ポリシーの達成）に影響が生じていないかについて確認するための指標を点検する。

就学初期からの多様なキャリア支援やサポート等を通じて学生の進路指導を進め、卒業後の進路に関して、多くの学生が満足感を示すとともに、民間団体が公表する就職力の大学間ランキング等でも高い地位を確保してきた。今後も学生たちの未来づくりをサポートするため、教学プログラムとも連携し取り組みを強化していく。

3) 初年次生への支援の充実(F-(1)-3))

ジェネラルレクチャーが、建学の精神を浸透させる重要な機会と位置付け、ミッション推進会議等関係部署と連携し、教育理念の具現化に向けた内容を目指すとともに、初年次教育の一環として、講義の質の維持・向上を図る。1 年次センターの運営を通常に戻していく中で、1 年次生の多様なニーズへの相談窓口として有効に機能できるよう整備し、他部署との連携や人員確保を含めた体制の充実を図る。

1 年次センターからの情報を基に、1 年次センターは教務委員会及び教務課と連携し、基礎課程演習およびアカデミック・アドバイザー制度のあり方について見直しを行う。

入学後に専門を決める本学の伝統的な Late Specialization 制度の中で、そのスタートを切る 1 年時の教育は極めて重要であるが、1 年次センターを中心にアカデミック・アドバイザーの教員によるきめの細かいサポートが行われてきた。今後、学生のニーズの一層の多様化に寄り添うため、現状を分析しつつ、1 年次教育・サポートのあり方を充実・改善していく必要がある。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

国際寮、教育寮としての機能を果たすため、留学生の受け入れを進める。これまでの経験を生かして学生やスタッフの健康と安全を重視した運営を行う。新型コロナウイルス感染症拡大により、中断されていた学寮行事や広尾商店街との協力事業企画等を進める。また、入寮へのニーズの変化に留意しつつ、中長期的な視点で運営のあり方についても検討を始める。

中途退寮の問題も含め、教育寮としての「学生寮」のあり方について論点を整理し、見直しを進めるための体制を整える。学寮生の個々の問題に関しては、関係部署と連携しながら指導を進める。

学生寮は適切に運営されているが、退寮の増加など、近年のライフスタイルやニーズの多様化に必ずしも対応できていない面も見えてきている。これまで寮のあり方に関するWG等を通じて、様々な施策が継続的に検討・実施されているが、今後も、学生が大学生活をより豊かにできるような付加価値を「寮」が提供するための対応を進める。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項: 財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

2025年度までの資金手当てについては見通しがついているが、構造的な支出超過状態が継続している。18歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織のあり方を見直しながら、安定的な財務体質を確立するための収入増加、諸経費抑制・削減に向けた中長期的な計画の策定を行い全学的な理解を得る。

構造的な支出超過状態が継続している。18歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織のあり方を見直しながら、学内で課題を共有し、経営会議を中心に対策を検討・実行する。

財政状態に関して詳細な分析を行い、今後の安定的な大学運営のための行動計画を策定した。これを次期中期目標・中期計画に位置づけ、確実に実行していく。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

寄付金については、協力会等の支援を受け、効果的な方策の検討を進める。私立大学等経常費補助金制度等については、補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化し、補助金の増収が見込める体制を進める。

寄付金及び私立大学等経常費補助金以外に収入増につながる手段について経営会議の下で各部署が検討を進める。

全学的に外部資金導入に関する意識付けを行い、対応を進めている。

(2)教職員に関する事項: 人的基盤の充実化

1)教育理念等に基づく教職員採用の手續きの明確化(G-(2)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。

2)教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展に応じて対応する。

3)学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

新カリキュラムの運用状況を確認し、大学全体の見地から、教員の配置や所属のあり方について必要に応じて見直しを行う。

大学院の教員採用に関して、大学院将来構想・評価委員会で採用手續きの点検・見直しを行い、大学院委員会が独立した審査体制を整える。

大学院における教員採用に関しては、大学評価での指摘等も踏まえ、大学院委員会における手續きの明確化を行い実施している。大学院のさらなる充実、新たな中期目標・中期計画として掲げられる予定であり、教員人事のあり方も今後の教育改善の中で引き続き検討していく必要はあるが、今期の計画は達成されたと考えられる。

4)全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

年間計画に基づいた SD 研修会の実施を目指す。

必要に応じて各部署が SD 研修会を開催し、スタッフのスキルアップを促す仕組みが整い、教職員の参加状況も良好である。本中期目標は達成された。

5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するための FD の活性化(G-(2)-5))

年間計画に基づいた FD 研修会の実施を目指す。併せて、開催時間の確保に努める。

年間計画に基づき、FD 研修会を実施する体制が整った。また、各部署内でも研究会が行われており、その実績は大学として把握できている。本中期目標は達成された。

6)効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

「事務職員に関わる人事基本方針」の見直しを進める。

「事務職員に関わる人事基本方針」の改正を行う。

事務職員の勤務評価方法について一部の見直しは進めたが、「事務職員に関わる人事基本方針」の改正には至っていない。被評価者への適切な対応方法なども含めて、継続的に検討していく。

7)現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

方針、手順等が整い、作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

8)同窓会(宮代会、JASH 等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

同窓会(宮代会、JASH 等)との連携に関する担当部署を明確化し、相互の考え方、利益を共有しつつ、具体的な事業の実施を通してコミュニケーションがとれる体制を構築し、協力関係を強化する。また、姉妹校とも連携の会などを通して、双方のニーズを共有しつつ、具体的な連携関係を構築していく。

同窓会や卒業生との協力を企画・推進する担当部署を明確化し、仕組みを整える。

同窓会とは大学運営の多様な部分で相談・連携を行ってきた。今後、新たなニーズの掘り起こしなども行いながら、総合の情報交換と適切な連携関係を構築していく。

(3)施設・設備に関する事項:施設の整備

1)キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

コロナ禍後の新たな教育研究環境のあり方の方向性を見極めながら、第2フェイズ以降の基本計画の見直しを進める。

財務状況の改善を進めながら、並行して新たな大学のあり方に相応しいキャンパスの整備計画を策定する。

上記の経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))と平仄を合わせ、今後の財務運用計画とともに進めていく。また、その際、ICT等の技術を活用した大学の教育環境のあり方の変化に関しても考慮していく必要がある。

2)学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2))

施設設備の運用体制は、構内設備の安全性の維持・強化の観点から見直しを検討する。自衛消防訓練は少しずつ規模を拡大して、より多くの教職員が参加する運営方法を研究していく。

管理部総務課において施設設備の運用に関して点検や修繕は適切に行われている。この中期目標は達成された。

3)学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3))

教学システムについて、学内のニーズを集約し、必要な機能の検討を行う。学生のPCについては、個人的な所持・利用を促す環境を整え、大学が用意するPC、およびソフトウェアの一元管理を進め、購入、維持、管理のコストを低減する。

本学の情報化の方針を検討する体制を整備し、本学の情報化の方針を明確にする。併せて、各学科・専攻および事務部署が共有できる体制を整える。

情報企画推進課を中心にネットワーク環境更改プロジェクトを実施し、老朽機器の入れ替え、セキュアな無線システムの構築、共用PCの削減に向けた対応などを実施した。課題は多く残されているものの、情報基盤整備を進めるための運営体制は整ったと考えられる。

(4)危機・安全管理体制の整備

1)大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1))

本学のリスク、課題を積極的に発見し、対応できる常設的な体制を整える。事業継続計画（BCP）、危機・安全管理マニュアル等の整備を進め、緊急時に関係教職員が集える仮想会議室を常設するとともに、オンライン環境を活用した迅速な確認・指示ができる連絡体制を整え、大学運営に関する新たな体制（大学運営対策本部会議）を構築し、新型コロナウイルス感染症への対応を含めて円滑に大学運営を展開できる方途を進める。

法人本部とも連携して、本学のリスク、課題を積極的に発見し、対応できる常設的な体制を整える。事業継続計画（BCP）、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める。

情報セキュリティの管理、ハラスメント防止体制の強化、自然災害等への対応等、リスク管理への対応を進めている。また、理事会を通して本部との協調体制も進められている。今後、様々なリスクを想定したチェックは必要であるが、本中期目標・中期計画は達成されたと考えられる。

H. その他

(1) その他

1) 創立 75 周年事業への対応（H-(1)-1）

創立 75 周年記念事業を教職員や学生等の協働により進める。

創立 75 周年記念事業を契機として開始されたプロジェクトを推進していくための仕組みを整え、創立 100 周年を目指して新たな歴史を刻むための資源として活用していく。

創立 75 周年記念事業を契機に発足した諸プロジェクトは、本年度も継続されていることから、本中期目標・中期計画は達成されたものと考えられる。

2) 大学のブランディング向上（H-(1)-2）

方針、手順等が整い作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応（H-(1)-3）

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学としての危機・安全管理体制の整備（G-(4)-1）の進展に応じて対応する。

Ⅲ. 札幌聖心女子学院

1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ『 Carry the Message of the Sacred Heart 』

―みこころの メッセージを伝えよう―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのための方策として、「探究型学習」を様々な学習の場において実践し、思考力/判断力/表現力を育むと共に、祈りの心・気づきと振り返り・分かち合いの習慣を養うことを様々な教育の場における目標とし実践した。そして、地球規模や国内外の様々な課題の解決に向けて、みずから考え、みずから実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

ここから下を 3/15 から追記執筆することとする。

学校運営

学校法人の機関決定により、2023 年度以降の中学高校を募集停止とし、2024 年度が学校を閉じる最後の年度となった。高校 3 年生 1 学年 1 学級 26 名(4 月段階 25 名、7 月末に長期留学から 1 名復学)での学校運営を行うこととなり、校内の教職員間では、最後の高校 3 年生(第 57 回生)をこれまでと変わらず、「聖心の教育」で育て上げ、羽ばたかせていくために、全力で支えていくことを確認するとともに、この人数・学校規模であるからこそできる、そして生徒たちの思い出に残るような学校行事のあり方も再検討・再構築をしていくことを確認した。

結果、高校 3 年生(57 回生)は、26 名全員が、指定校推薦や総合型選抜での進路実現を果たし、12 月迄に進路先を決定することができた。そのため、2 月 8 日の卒業式には、例年であれば一般受験のため何名かは欠席となるどころ、全員揃っての卒業式とすることができた。

(1)宗教教育

・教科教育、学校行事等、教育活動の折にふれて、宗教教育の充実と活性化を図るよう努め、祈る心を養った。

・感染症対応が落ち着いた中、宗教行事は、本来の目的等を再確認しながら、基本的にコロナ禍前の実施方法を取り戻す方向で構築を図るとともに、聖堂に教職員も含めて全員が入れる規模であることも踏まえ、プログラム等に工夫を凝らした中で実施することができた。

・今年度の宗教科の授業については、シスターが担当し、聖心の教育の集大成としての学びを生徒たちに対して行い、大きな成果が生徒の振り返り等から読み取ることができた。

(2)教育内容

・聖心の学校が共通して掲げるグローバル・マインドの醸成を基本に据え、「魂を育てる、知性を磨く、実行力を養う」教育の実現を、英語及び他言語の運用能力の向上と、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野に共通した学びを通して、将来のAI時代に求められるサイエンス力やキャリア意識の向上を図り、変化の激しい時代を生き抜く賢明な女性の育成に、今年度も引き続き努めた。

・コミュニケーション英語や選択数学などにおいては、習熟別・少人数授業も取り入れながら、きめ細かな指導の中で、生徒たちの学力の向上や進路実現に向けて取り組み、成果を上げた。

(3)探究活動の充実

・物事を捉える視点や考え方を駆使しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、自ら課題を見出して解決策を考えたり、自分の思いや考えを基に創造したりしながら、論理的思考力を高める教育活動として、探究活動の充実を意図して今年度も実践することができた。

・スーパーグローバルハイスクール(SGH:2014年文科省より指定)で取り組んできた学校設定科目 GI(グローバルイシューズ)は、生徒たちの成就感、達成感が著しく高く、それとともに大きな成果を挙げてきたことから、指定終了後も学校設定科目として教育課程への位置付けを継続し実践してきた。この中で生徒たちは、世界で起っている様々な課題に対し問題意識をもち、アクションプランの実践や卒業研究発表などに結び付け、大きな成長の姿を見せてくれた。

(4)教育活動の広報

・学校行事等の教育活動に関する様子や生徒の進学状況などについて、学校ホームページやSNS(Facebook)において、折にふれて記事を写真とともに掲載し、広報する活動は、最後まで継続して行った。SNSでは人のつながりの中で共有・拡散され、卒業生間の話題としても取り上げられている様子が窺えた。

・GI(グローバルイシューズ)での活動や宗教行事などでの生徒たちの様子を知らせることで、「生徒一人一人を大切に育て、進路実現を目指す学校」としての姿勢を最後まで伝えることができた。

(5)ICT教育環境の整備

・校内のWi-Fi環境を活用しての「調べ学習の効率化」「情報の共有化」を積極的に図り、授業の中で「思考力・判断力・表現力」を養うためのグループ学習やプレゼンテーション活動を、GI(グローバルイシューズ)での活動や卒業研究での取り組みをはじめ、様々な教育活動の中で行い、成果を挙げる事ができた。

・昨年度まで、SNS等に関するネットモラルについての注意喚起及び指導の強化を行ってきた。

今年度はその延長上にあり、この面での大きな問題は昨年度と比較して起きなかった。

(6)教務関係

- ・新カリキュラム、評価の観点導入など、新学習指導要領が適用される高校 3 年生であったが、昨年までの実戦経験をもとに、通知表の発行等はスムーズに行うことができていた。
- ・学籍証明や卒業証明、調査書の発行など、閉校後に手続きが法人本部へ移管されることを見通し、その発行手順などを改めて整理し、法人本部との打合せに臨むことができた。また、指導要録などの本部移管に関しても、年度末に向けてその準備と打合せを行ってきた。

(7)進路指導

- ・最後の卒業生であったが、首都圏、関西圏の有名私大への進学実績が高い状況を今年度も実現させるように、3 者面談などを通して進路指導を丁寧に行ってきた。最終的に、26 名の高 3 生全員に対して、ここ数年間の実績と遜色のない進路実現結果とすることができた。

- ・入試改革により必要とされる力はこれまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して育んできた力と一致している。これらを背景として、今年度も進路指導を実施した結果、聖心女子大学 8 名、上智大学 6 名、明治大学、東京女子大学、北海道医療大学(歯学・看護学)、マレーシア・テイラーズ大学等に、卒業生 26 名全員が合格した。

(8)生徒指導

- ・常に聖心の生徒として周りから注目されていることを折にふれて意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるような指導を継続して行った。特に生徒指導上の問題行動は見られなかった。
- ・SNS 等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者ともならないよう、人間関係のトラブル等で互いに傷つけあうことのないよう、教育相談委員会で、スクールカウンセラーの助言を得るなどし、教員間で指導の在り方等を共有しながら、また専門家による講話の機会を設けるなどしながら適切に指導し、未然防止に努め、今年度は大きな問題となることはなかった。
- ・生徒の発達の特徴を把握し、適切な対応ができるように、教育相談委員会などで生徒の状況の共有化を図り、ケース会議などを開くなどして個別の対応に努め、少人数が故に、一人一人の状況に細かく目を向けながら、進路実現、卒業に向かわせることができた。

(9)寄宿舍

- ・今年度は、最後の高校 3 年生 6 名の寄宿生活となった。その関係で、一人部屋での運用を行

い、年度当初、札幌市内で見られた、新型コロナをはじめとする様々な感染症への予防については、意識せずとも密にならない環境となり、結果、感染が舎内で拡がることは起きなかった。

- ・寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に当初、理系への進学を希望する生徒のために、理系指導ができるチューター(卒業生・北海道大学学生)の配置を行うなど、学習環境を整えるなどした。結果的にそれらの生徒の進路先は、理系ではなくなったが、学習習慣を付けるという意味では効果的であった。

- ・一人ひとりの部屋の運用となったが、お互いの交流をロビーでできるような環境や機会を取り入れ、少しでも魅力ある寄宿舎生活となるよう、舎監そして生徒たち自身で工夫を凝らした。

(10)学校評価

- ・今年度は、学校職員による学校評価を実施した。学校閉校に伴い、次年度に生かす場面は想定はできないが、学校業務の区切りとして評価を行い、その結果をまとめた。

- ・個々人が、次の職場での勤務に、ここでの経験を生かしてほしいと願っている。

(11)防災・危機管理

- ・通常業務や校外学習、宿泊的行事での連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するために整備したスマートフォン(職員室 2 台、寄宿舎 1 台)の運用を継続し、今年度も活用してきた。

- ・災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を一斉メールの実施で行い、日常的に活用した。また、夜間・休日時における保護者からの緊急連絡に備え、管理職が交代で学校スマートフォンを常時(24 時間)携帯し、備える体制は最後まで継続した。今年度は特に大きな事故等は発生しなかった。

(12)施設設備

- ・安心、安全を第一優先とし、校舎内の整備や教育環境の充実に努めてきた。

- ・教育環境を維持するため、経年劣化による施設設備等については、安全対策を講じると共に、更に施設・設備等の保全に努め、閉校後の譲渡へ向けての整備も行ってきた。

- ・3年前からの体育館使用不可を受け、外部施設等を借用しての学校運営が最後まで続いた。学校行事等の実施では、これまで同様、教育目的の達成に寄与するような外部施設の借用を行い、教育効果を得られる形で最後まで実施することができた。

(13)財務の運用

- ・教育活動の維持向上のために、限られた財源を有効に配分し、事業計画の推進と教育環境

整備のために資金を有効に活用するよう努めた。また、職員室や寄宿舍等との連携によって、支出全般についての検証を行いつつ実行するように最後まで努めた。その中で、教育内容の水準を落とすことのない範囲で、有効な資金投下を実施した。

・これに加え、学校閉校に向けての校地校舎の整理に関して、法人本部とも連携を取りながら、別立て予算の中で、運用を行っていった。

(14) 学院閉校へ向けての取組

・発足させた「学校経営会議(管理職(校長・教頭・副教頭・事務長)及び、参与 2 名(チャプレン、前校長)と法人理事・修道院長)」で閉校に向けた方向について論議し、学校運営会議及び職員会議に立案を行いながら、取組を進めた。

・学院最後となる今年度は、10月6日の「ホームカミングデー」、2月8日の「感謝のつどい(閉校セレモニー)」の実施、そして、3月末に記念誌「62年間のあゆみ」の編纂を行った。いずれも、職員による実行委員会で企画・立案を行い、全職員で実施した。

・これらを含め、本学院62年間の歩みについては、「記念誌」に掲載されている。

IV. 聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 年度目標「私から私たちへ 対話：始める 深める 変わる」

「私から私たちへ 対話」を継続し、今年度は「始める 深める 変わる」を加えることにより、主体的に対話に取り組むように心がけた。対話の重要性は児童・生徒に浸透することができたが、対話のむずかしさにも直面するものではあった。

(2) 新たな教育ビジョンの策定とキャンパスグランドデザイン

キャンパスグランドデザインとして具体的な計画を進めた。5月に設計会社SALHAUSに決定し、基本設計の策定に向けてキャンパスグランドデザイン・聖心の教育ビジョン委員会が会合を重ねた。設計会社と施設面と教育内容面の双方からの検討を進め、これから求められる教育の姿について8月の教員研修で話し合いを行い、教員全体が意識をもつよう努めた。各教科のメディアラウンジを設けるなど、新しい学びが求める望ましい施設像について情報共有しながら進めている。生徒ラウンジについては、生徒から委員を募り、意見を聞きながら共に計画している。施設面では具体的に以下の点の検討を進めた。

- 1 セカンドステージ 5年生から中等科課程 9年生までの少人数学級化による、2025年度 7年生 4学級制に伴う教室増への対応
- 2 今後 2029年までの全体計画
- 3 本館の理科教室への転用計画
- 4 工事期間中のフェーズごとの教室配置計画

教育内容面では、変容を目指す中で次の4点は重要な学院の伝統として活かし、刷新していくものとして進めている。

I キリスト教価値観・創立者の理念

II 女子教育

III 4・4・4制による12年間一貫教育

IV グローバルマインドを育てる教育と姉妹校ネットワークの活用

(3) 少人数学級への取り組み

6年生までが4学級制となった。

- 1 2025年度 7年生が4学級になるにあたり、中等科課程での体制作りを行った。学年の主任のあり方を考え、学級担任をしない学年体制とした。
- 2 新校舎が完成するまでの教室配置計画を立て、4クラス体制に備える。
- 3 2024年3月学年末に、新年度の教室準備のために5年生と7・8年生が机・椅子等の移動を行った。

(4) グローバルマインドを育てる教育

年間でのべ17校もの姉妹校・提携校との相互交流を行い、児童・生徒にグローバルな視野を広げる機会を与えることができた。試験期間前後を除いていつも誰か留学生がいるとい

う状況を作ることができ、生徒の意識も高まった。また初等科ではウクライナの学校とのオンライン交流を始め、児童にとり意味深い活動となっている。

- 1 1年間留学制度を利用して、10年生5名、11年生2名がアメリカ・カナダ・スペインに留学している。留学制度については実情に合わせて規程の改定を行った。
- 2 短期留学を14校との間で行った。留学後は報告会を行い、学校全体のグローバルマインド活性化に向けて活動を分かち合うと同時に、下級生への動機付けを促す機会とした。
- 3 オーストラリアの提携校において7月に語学研修を行った。
- 4 オンラインでの交流活動も継続して実施した。オーストラリアシドニー聖心とのSacred Heart Virtual Collaborationは継続して行っている。初等科6年生もオーストラリアで日本語を学んでいる小学生とのオンラインによる交流活動を継続して行った。
- 5 カンボジア体験学習を実施した。コロナ禍以前のプログラムを実施することができた。
- 6 ロンドンUCLでの夏期ワークショップに3名が参加した。
- 7 海外大学進学希望者対象に、海外大学に進学している卒業生を招いて説明会を実施した。
- 8 1年、4年生で姉妹校である聖心インターナショナルスクールと交流する機会を設け、多様な文化の在り方を知る機会となった。

(5) 4・4・4制

- 1 ステージ行事の実施に努めた。ステージごとのゆりの行列、セカンドステージ講演会、セカンドステージ百人一首大会、セカンドステージ聖堂朝礼を実施した。講演会後にはセカンドステージアクションとして交流の機会を設けた。8年生による案内での6年生対象の中等科クラブ活動見学、5・6年生対象の7・8年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋げた。さらに、10、11年生の授業見学も行い、先を見据えた聖心での学びを知る機会となった。
- 2 5、6年生の4学級制に伴って、教科担任制にさらに工夫を加え定着させた。学年団全教員で児童を育てる意識が生まれ協力体制を築けた。
- 3 9年生を含めたサードステージ生として位置づける9年生主催の聖堂朝礼は継続実施した。9年生がサードステージの活動に加わる責任感と主体性を育てる機会としている。
- 4 中等科8年生に対して高等科の魅力を発信する機会としての保護者会を実施した。校内広報として初等科職員会議での進路実績の報告も行った。
- 5 ステージを超えた異学年交流も盛んで、12年生による1年生への英語授業、2年生への科学文化祭をはじめとする様々な企画を実施した。

(6) 教科指導・教務・児童生徒指導

- 1 高等科において新教育課程の実施は12年生に進行した。
- 2 新しい学力観による3観点評価を12年生以下において検討を重ねながら実施した。特に中高等科では各教科の特色もあり、今後も工夫が必要である。
- 3 初等科でもデジタル採点を導入した。
- 4 高等科教育課程において、新たに大学共通試験に導入された情報への対応を整えるべく11年生・12年生での選択科目のあり方について検討し、選択科目群の再編成を行っ

た。プログラミングについて、2024年度は選択することができなかった生徒に対して特別措置として夏休み中に補講を設けることとした。

- 5 教務システムのリニューアルの検討を進め、業者選定を行い、BLEND の利用を決定した。事務も含めた一体的な校務システム構築を目指し、2024年度に初等科が先行して利用を開始し、中高等科は2025年度から利用する。
- 6 12年生に総合的探究の学習を設けており、2024年度に初年度となることから準備を進めてきた。各生徒のメンターとして全教員が関わることを決定した。
- 7 教育支援コーディネーターの活動が定着しつつあり、合理的配慮を必要とする生徒に関し試験に際して柔軟に対応した。初等科では学習方法についての配慮も行った。
- 8 教育支援の記録の継続性を図り、有効活用できるよう整えた。
- 9 初等科低学年では、基礎基本的な学力の定着と児童の自己肯定感を高めることをめざし、2024年度から教員作成のテスト以外にも単元ごとに市販のテストを取り入れていく。
- 10 2024年度より初等科に登校しづりや発達障害と診断された児童に対応するため、支援員と教員とスクールカウンセラーを繋ぐ連携担当を配置することとする。
- 11 中高等科では3名のスクールカウンセラーで週5日勤務の体制を整えた。初・中高のスクールカウンセラーの連携も進め、情報交換に努めた。生徒間トラブルの発生に際し、スクールカウンセラーと連携して対応した。
- 12 いじめ予防教育を5年生から9年生対象に継続的プログラムとして実施を開始した。生徒指導提要の改定に伴い、いじめ問題に関しては迅速・慎重な対応を心がけた。2024年度に向けて、本校のいじめ防止規程の見直しも行った。中高等科においては高等科生徒会・中等科幹事会において、生徒と共に校則の見直しも行った。
- 13 札幌聖心中学校より今年度は高等科に2名の入学者を迎えた。法人本部の支援も受けて特別補習を実施するなど、生徒は学校生活に馴染みつつある。
- 14 初等科では研究委員会を中心に新たな学力観に対応する授業展開、カリキュラムの見直しのため、外部講師を招いた研究情話を行い他校の研究授業等にも積極的に参加した。
- 15 初中高の理科教員を中心に、日産財団の助成金を受け養蜂に取り組む。5年生から12年生で教科横断的な授業を行った。

(7) 教育の ICT 化

- 1 全児童・生徒の端末所持・学校での利用については教育的に進捗している。
- 2 児童・生徒が利用する端末の費用高騰のため、機種変更について校内 ICT 委員会で検討した。
- 3 デジタル教科書を適宜活用している。

(8) 進路指導

- 1 生徒の志望の多様化に伴い、柔軟で迅速な指導に努めた。保護者会で適切に新しい情報を伝える機会を設けた。
- 2 聖心女子大学への進学者は減少傾向にあるが、外部進学については国公立、理系・医療系も含めて優秀な実績を残すことができた。
- 3 ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートを継続利用した。9年生

では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。

(9) 広報活動

- 1 対面による学校説明会を実施し、幼児の参加するお遊び会活動も行った。昨年度に引き続き、校内学校説明会で卒業生(大学生)のミニ講演会を行った。聖心の教育を受けた卒業生の話は説得力があり、今後も毎年継続して行う予定である。5年生・帰国生入試については体験プログラムを実施した。
- 2 帰国生入試については種々の機会を逃さず広報に努力しているが、受験希望者が少なく、更なる工夫を要する。
- 3 8月に2日間オープンスクールを実施し、学校見学と共に幼児が参加できる模擬授業を行い大変好評であった。幼児・児童と保護者が学校を訪問できる機会として有効である。
- 4 外部の学校説明会、幼児教室による講演会等にも積極的に参加した。
- 5 初等科入学試験希望者に年間5回の授業公開を行った。1回につき120名ほどが参加した。予約が数分で埋まるなど大変好評であった。聖心の教育、児童の育ちを実際に見られる場として有意義であるとの声多数。次年度も継続する。

(10) 生徒の活動

- 1 模擬国連活動は継続して全国大会に出場した。
- 2 PFC プラスチックフリーキャンパスはビーチクリーン活動、企業を招いてのエコ素材研究会など継続して活動している。初等科生とのワークショップも実施した。
- 3 高等科10年生以上でハンセン病回復者に対しての朗読ボランティアを実施している。2024年2月に生徒が参加した厚生労働省・法務省等主催による第23回人権フォーラム2024 ハンセン病問題に関するシンポジウムについて、6月の中高等科みこころの祝日に際して、回復者と回復者家族に対する聞き書き活動の報告を全校生徒に向けて行った。

(11) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は400名を超え、レギュラー利用者は60名程度、日々の利用者も20名以上となっている。長期休暇中も開室した。保護者の要望を受け、帰宅の時間、方法を検討し、児童の安全を踏まえたより良い形に変更した。

(12) 安全・防災対策

- 1 校内防災体制を強化し、地震・台風等の発生時には防災チャットを開設して情報収集と共有を図った。
- 2 校内セキュリティはセコムの導入により強化されている。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。夜間・週末の正門は施錠している。
- 3 初等科で教員の救命講習を実施した。

(13) 学校評価

自己点検評価に加え、今年度は学校関係者評価を実施した。コロナ禍が明け、学校行事・授業を広範に視察していただくことができた。提言を受け、2025 年度 4 月の合同保護者会で報告する。提言は今後の学校改善に活かしていく。

初等科では独自の学校評価も実施し、具体的な改善を図った。

(14) その他

- 1 ハラスメント研修を年度始めに実施した。
- 2 働き方改革について働き方改革委員会が検討を重ねた。社労士を含めて職員代表との話し合いを重ね、36 協定の締結に至ることができた。8 月と 1 月の教員研修会において社労士による説明会も実施し、教職員への周知に努めた。支援員を設けて事務的な業務を担当してもらっている。来年度は休憩時間の取り方について具体的な工夫の取り組みを行う。

2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科 1 年 96 名、5 年約 24 名、中等科（帰国生）10 名程度についての募集活動および入学試験の実施

1 応募状況 1 年、5 年は Web 出願

初等科 1 年	: 願書受付期間	10 月 1 日・2 日	応募者	420 名
初等科 5 年	: 願書受付期間	12 月 16 日・17 日	応募者	64 名
中等科(帰国生)	: 願書受付期間	11 月 18 日～12 月 9 日	応募者	3 名

2 入試実施状況 合格発表は Web 上実施。

初等科 1 年	: 面接および試験（面接 10 月 19 日・26 日、試験 11 月 1 日）	87 名入学
初等科 5 年	: 面接および試験（1 月 11 日）	25 名入学
中等科(帰国生)	: 面接および試験（12 月 22 日）	2 名入学

(2) 学校説明会等の実施

学校説明会は 6 月、9 月に初等科入試対象、6 月、11 月に小 4・帰国生対象に対面で実施した。8 月にオープンスクールを開催した。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。幼児教室、進学雑誌等の取材に積極的に応じ、広報に努めた。

4 月に東京私立小学校協会主催の合同説明会、5 月に東京私立中高協会主催のディスカバー中高一貫、3 月にキリスト教学校合同フェア、よみうり元気フェスタにも参加した。2025 年度は隔年で行っている幼児教室対象の説明会を 12 月に開催予定。

(3) 転入・編入試験

- 1 初等科転入・編入試験 4 月より 2 年生に 4 名、4 年生に復学 1 名、9 月以降 5 年生 2 名、4 年生 1 名、3 年生 3 名、復学者 4 年生 3 名入学実績となった。また、2025 年度 4 月より 3 年生に転編入生 2 名、復学者 2 名と 6 年復学者 2 名の計 6 名の入学を予定している。年々保護者の海外転勤による転出児童が多くなっており、空席を埋めるための転編入学試験は必須である。来年度は保護者の一時帰国のタイミングに合わせて、7 月

と12月に行う予定である。

- 2 中高等科 4月に10年生1名が入学した。
- 3 元在校生の復学 初等科3名、中等科4月に2名9月に2名の実績となった。2025年4月には3年2名、6年生2名、9年1名、10年1名の受入を決定した。
- 4 姉妹校間の転学 札幌聖心中学校より2024年4月に2名の転学者の高等科への受入を決定した。中等科では9月より7年生1名が初等科では4月より小林聖心から6年生が1名転入予定。

3. 施設・設備の充実

- (1) GHPエアコン更新 (96,470千円)

老朽化対応の更新。当年度(初等科校舎の一部、中央校舎)から、計画的に実施。

- (2) 第2体育館エアコン更新 (39,270千円)

老朽化対応の更新および冷房能力増強。

- (3) 教職員貸与PCの更新 (28,939千円)

耐用年数経過に対応し更新。

- (4) 初等科教室床補修 (17,820千円)

老朽化対応。初等科2年・3年の6教室につき、床張り替え。

- (5) 本館改修・理科館建替の為の基本設計料支払い (16,500千円)

キャンパスランドデザイン関連。契約金額110,000千円のうち、初回支払い。

- (6) 7年生4クラス化に向けた教室整備 (13,896千円)

旧集会室に間仕切り壁を設置し2つの普通教室に改修。窓の全面更新、LED化等。

- (7) 初等科教室黒板更新 (5,500千円)

老朽化対応の更新。当年度(4年生)より、計画的に更新。

4. 財務運営の状況

主要な収入科目が保守的に見積もっていた予算比増収(+71百万円、うち+24百万円は退職金
収入)確保、支出では人件費が上振れ(+37百万円、うち+24百万円は退職金)、経費が予
算比下振れ(▲15百万円)の結果、経常収支差額は予算比増収(+49百万円)となった。資金収
支面では、上記の収支要因による増収に加え、施設・設備計画の予算未消化で支出が抑え
られたこと、資金計画の見直しを行い、予定していた2号基本金を取りやめたことで、翌
年度繰越支払資金が予算比大幅に増加した(翌年度に特定預金繰入予定)。

(授業料収入についての特記事項)

当年度より、東京都の私立高等学校授業料軽減助成金受給に所得制限が無くなり、受給
者・助成額が大幅に増加(2023年度22名・3,069千円⇒2024年度268名・118,947千円)。

この助成金は、学校の授業料収入から控除し補助金に同額を計上することになる。

当年度計上額 授業料591,276千円、補助金のうち本件助成額118,947千円

従って、当年度の実質的な授業料収入額は、710,224千円となる。

V. 聖心インターナショナルスクール

1. 教育目標、教育方針等

社会に対する強い責任感、コミュニケーション能力や問題解決能力、柔軟な思考、寛容で繊細な心を持った女性の育成を支援し、社会に出ていく学生・生徒一人ひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んできた。

当校の年間スケジュールである8月～翌6月のサイクルに合わせ、2024年第1四半期は、"Growing Together in Harmony"、それ以降は"Live a Loving Life"をテーマとした。

また、新校長の下で、強化方針を明確にした聖心教育での5つの目標への取り組んでいる。

- ・精神的成長（教職員との祈りのセッション、週次の全員参加の祈りの時間）
- ・質の高い学習と教育（HQLT）
- ・多様性、公平性、インクルージョンを推進する努力を含む正義へのコミットメント
- ・地域社会と国際感覚の構築（AZIANZ、他の学校との交流含む）
- ・生徒と教員の Well-Being

インターナショナルスクール認証機関 WASC/CIS との議論とフィードバックに基づき、当校はカリキュラムの文書化における戦略的改善と、各クラスセッションの特定の学習成果を反映する目に見える差別化学習に焦点を当て、再認証を受けることができた。2025年6月末期限の勧告対応についても、学校法人本部と協力して準備中である。

（1）教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応 （Goal 2）

① 質の高い学習と教育の再定義

- ・昨年度採用された 4-Shifts protocol に取り組むため、4年間のアクションプランで明確化された"Deep Thinking and Learning"に焦点継続

② 教育方法の差別化、生徒のニーズへのよりよい対応

- ・ Digital Media Academy の運用

③ テストその他情報収集による生徒の指導方法調整

- ・ オンライン・データ・プログラム"Consilience Learning Analytics"の運用

④ 保護者による生徒の学習状況の随時閲覧

- ・ オープン/オンライン成績表の導入（G5 以上。G4 以下は導入準備）

⑤ 教員研修の着実な実施による教員の質的水準の維持・向上。

- ・ オンライン学習プラットフォーム"Atlas"でのカリキュラムの共有
- ・ アカデミック・チームの活動、CIS/WASC のアクションプランと勧告を監督し、整合的なカリキュラム・マップ作製のために、新ポジションのカリキュラム・ディレクターを任命

- ・イノベーションとメディアについて教員を指導するリーダーを任命
- ・教材更新、教師間の協働・協力、ChatGPT へのアプローチを促進継続

(2) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。

中高校舎給水配管更新／幼小校舎空調設備備品交換／増築棟外壁改修／幼小校舎 LED 化／廃棄物収集所改修／非常ドアパニックハンドル化／ペンキ塗り

また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画（マスタープラン）」に基づく設計施工分離型の工事発注方式を決定、選定設計事務所とともに、実施設計書を策定。外部環境の大幅な変動に備え、ゼネコンの協力による見積もり見直しを実施。

(3) 生徒と教員の Well-Being

児童保護を含む Well-Being を定義し、児童保護方針を改訂、30 ページのハンドブックを作成。理事会を含めた全関係者向けの児童保護と安全のための Safeguarding 研修を準備。また、生徒のケアと児童保護情報のサポートのためのオンラインプログラム“CPOMS”を採用し、自傷行為や自殺などのリスクを抱える学生に効果的に対応するための教員を養成するとともに、学校初の常勤カウンセラーを採用した。

さらに、放課後と延長保育のプログラムを改定し、生徒と保護者により良いサービスを提供した。

2. 生徒・児童募集に関する事項

(1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通じて、学校自体の魅力を高めている。

さらに、広報活動を通じて、潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続し、生徒募集活動と広報を強化するための人材を採用準備中。

また、情報発信としては、口コミに加え、ウェブサイト、ソーシャルメディアも重要であり、こちらについては、募集活動のみならず、保護者会、同窓会のサポート、コミュニケーション促進のため、担当者を 1 名採用済。

(2) 生徒・児童数の推移

新型コロナウイルス影響での入学遅延により、2022 年度基準日の生徒・児童数は、529 名と前年度比大幅に落ち込んだが、コロナ終息に加え、生徒獲得の取組みにより、2023 年から入学者数は上昇に転じ、2025 年 3 月 31 日現在、最近 10 年間で最も多い 581 人の生徒が在籍。

なお、当校生徒保護者の多くが国際的なビジネスや外交に従事しており、日本の学校よりも多くの生徒が時期を問わず転入学するが、2022 年通年では入学者が前年度を大きく上回り、2024 年も高水準となった。

3. その他学事に関する事項

(1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、E S L (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

(2) 姉妹校交流・国際感覚の醸成

- ・AZIANZ の会議開催 (8/13~14)
- ・他のインターナショナルスクールとの交流継続
- ・聖心とニュートン/ボストンとの学生交換プログラム継続

4. 教職員に関する事項

(1) 校長の交代に合わせた組織高度化

校長交代に合わせ、組織図、職務記述書を更新し、教職員に権限を与えるとともに、直接の報告系統を明確化、階層の簡素化を行うことで、業務や指導上の課題解決の迅速化を図った。

(2) 人件費上昇への対応

数年来、授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向にあったが、インフレ高進、円安常態化により、従来以上に教員の採用、リテンションが難化。周辺インターナショナルスクールの動向も勘案し、昨年度に続き、2025 学年度も給与の引上げ（教員 7%+ボーナス 2%、職員 3%）を行う。

他にも働き方改革の進展等で人件費上昇は不可避ではあるが、効率的な人員配置・業務運営により総人件費の伸びの抑制を行うとともに、必要かつ納得的な授業料等の値上げ、付随事業収入拡大等により、人件費比率の改善・維持に引き続き取り組む。

5. 施設・設備に関する事項

(1) 校舎改築に向けた取り組み

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画（マスタープラン）の実施に着手し、フェーズ2の校舎建替の発注方式を決定。設計事務所選定により、基本設計を完了、実施設計を策定中。

しかし、万博、能登地震、人員不足により、2024・2025 年に施工可能な業者がないことが判明。建築コストの上昇による建替スケジュール影響も精緻化するため、まずは設計事務所・協力ゼネコンとともに、完成した実施設計をもとに見積もり精緻化を行うことに変更。見積もり案を受領し、内容の確認を実施中。

(2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化した ICT インフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要な ICT 機器の整備・拡充を継続して進めた。

6. その他の特記すべき事項

(1) 新中期計画“Strategic Plan 2023-2028”の策定

インターナショナルスクールの国際的認証機関である WASC-CIS による 10 月の認証審査に向け、2022 年度事前訪問の勧告を加味して、「戦略的改善計画（Strategic Improvement Plan）」の以下の主要分野への取り組みを継続、再認証は無事取得。

- ・目標と基準／質の高い学習／Well-Being／国際感覚
- ・当校のガバナンスサポート体制の実現
- ・保護者の満足と生徒の定着、効率化のためのビジネス慣行の近代化
- ・校舎の建替と既存校舎のメンテナンスを含む、中長期の資本管理計画の策定

(2) 財務基盤の改善への取り組み

2013年度より着手した財務基盤改善への取組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、授業料値上げ（2024-2025 年度約 6%）と入学者増加、付随事業の料金体系見直しにより、収入増加。働き方改革、インフレ・円安により、支出も増加したものの、当年度収支差額は黒字を確保、昨年度比でも改善。資金面では前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は着実に増加し、財務基盤の改善が進んだ。

しかし、採用難に加え、経済環境悪化から教員からの処遇見直し要望は強く、他校水準も勘案し、授業料の大幅値上げを決定（2024-2025 年度 14%）し、これを以って財務基盤を改善しつつ、教職員処遇改善を行う。

(3) 寄付金募集

コミュニケーションとファンドレイジング・チームの開発に専念する人員を確保、コロナで自粛した寄付金イベントの復活を果たした。

(4) ガバナンス強化

学校法人の支援を受け、以下を実施。

- ・業務管理責任者の採用
- ・リスク管理方針の策定

(5) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、今年度は担当業務の見直しのみならず業務フローという運用面での改善に努めた。

新たに担当が再編された or 再編中業務は、「ファンドレイジング・コミュニケーション」、「放課後アクティビティ・施設レンタル・サマースクール運営」、「ソーシャルメディア・

Web サイト」、「海外採用教職員転勤サポート（スクールアパート手配含む）」、「アドミッション（担当増員）」

卒業生データベースを構築し、データ入力を開始。学校初の同窓会も実施。

データ保護、守秘義務に関する同意書作成し、全教職員に提示。

（6）外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取り組みを継続した。児童保護に関する研修の準備、非常時避難訓練への参加など、働きかけも強化した。

VI. 不二聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

本年度教育目標・方針

(1) 学校目標・重点目標

2024年度の学校目標を『～魂を育てる～Beyond…今のかなたへ』とし、重点目標として、「真に価値あるものを志向する観想的な態度を養う」、「自らの学びを主体的・実践的にデザインする態度を培う」、「地球市民として、多様な連携のうちに課題解決に向けて働く力を育てる」、「他者とのかかわりの中で、より人間らしく共に生きる力を養う」、「大学等と多様な連携のうちに、生徒・教職員が自らを高め共に学び合う」にも心を置きながら教育活動を行った。

(2) 宗教教育：「変化に対応した宗教教育実践のための教職員・生徒の育成」

- ・宗教行事の要項に18歳のプロフィールを記載して意識づけを行った。特にクリスマス時期のプラクティス実施期間にあたっては、中高担任会で意義や趣旨を確認し「沈黙」に根ざした過ごし方を促した。
- ・職員研修については、5月と8月の実施を合わせ、流れのある研修となるよう講師と事前打ち合わせを重ねて実施した。講義形式にとどまらず、教職員が実際に参加し意見や思いをグループで共有し形にしていく形をとった。
- ・ミッションコーディネーターによる教職員対象の聖書に親しむ勉強会もスケジュールを見ながら定期的に実施した。
- ・テレジア会は、活動報告を掲載した新聞を校内に掲示するなど意欲的に活動している。ミサや宗教行事の係生徒についても信者未信者に関係なく、多くの生徒に役割の機会を与えるよう配慮した。

(3) 学習指導：「主体的創造的学習の促進ーカリキュラムの再検討」

- ・新しい日課が始まり、カセット授業はまだ慣れないものの、朝礼前・放課後の時間はゆとりが生まれて安定している。行事予定委員会とも連動して今後も検討を続けていく。
- ・卒業・進級認定に向けての教務内規の検討については、過去5年分の単位認定試験受験者を対象にシミュレーションを実施した。中学・高校担任会や運営委員会へ諮り、来年度からの導入を目指している。
- ・学校行事の見直しを行い、2026年度より祈りの会を11月実施とした。また、高2はフランスルーツの旅を種子島・沖縄未来への旅に」変更することとした。
- ・教育課程に関しては、高3h群の選択科目の一部(フランス語・ドイツ語)に英語特講を加えることで、前年度に化学特講を受講していた生徒や文系受験者に対応したものとした。
- ・デジタル採点は、多くの教員が経験することとなった。今後も利用者増を推進する。
- ・BLENDによる成績処理及び各種帳票作成等は、校務軽減を推進されたが、成績処理については校務に対する意識変革も必要であると感じた。

- ・判断力を養う授業を目指し、多くの教員が「3観点を意識した学習活動—主体性や判断力を培う学びの実現—」を意識した授業を実践したほか、事前・事後研修を科内で行った。

(4) 進路・キャリア教育：「Design Your Future プログラムと foundation、originality、vocation との統合」

- ・主体的に Design Your Future プログラムに取り組ませるため、年度のはじめに Design Your Future プログラムを実施、入力させた。
- ・進路、進学に向けての学習体制として、高校から（補習など）だけではなく中学から基礎作りを各教科各学年でできるよう検討した。英数補習や高校補習のあり方を引き続き検討していく。
- ・新課程入試への準備体制（高校各学年・各教科）情報提供の充実を図るため、キャリアセンターにホワイトボードを設置した。また、全体の書類整理も進めた。
- ・理系・医学部希望者への進路実現のための体制整備及び理系希望者への進路指導力を強化するため、理系進学ガイダンスを、外部講師を招いて実施した。
- ・中高大連携については、教科や他の分掌と協力して発展させていくため上智大や南山大の教授による講演を実施した。その他、東京理科大及び多摩美術大学の出前講座を実施した。
- ・海外大学進学のための支援体制の促進については、マレーシアの新たな大学を指定校に追加できた。
- ・新たに順天堂大学、東京農大との連携締結し、1月31日には教養ゼミナールの授業を三島キャンパスで生徒も受講し、参加者の満足度も高かった。
- ・海外進学ガイダンスを実施し、マレーシアの大学に生徒1名が進学した。留学希望の生徒も多いので今後も引き続き紹介していく。

(5) グローバル教育：「国際交流：他国の文化を尊重し、共により良い世界を築こうとする姿勢・能力を育むために、オーセンティックな（本物の）体験を多く経験できるよう、情報・機会を提供する」

- ・海外体験学習（韓国・台湾）プログラムの再構築については、韓国体験学習は事前学習と現地でのプログラムを更に意義深いものへと発展させた。コロナ後、初めて姉妹校からの参加者を受け入れ、姉妹校間の連携を更に強化できた。台湾体験学習も参加者が事前学習と現地での学習に非常に積極的に取り組んだ。
- ・姉妹校交流オンラインプログラムについては、高3と高2が積極的にV C Pに取り組んだ。
- ・留学生受け入れは、イタリアやアメリカの聖心からの短期交換留学生を受け入れ、Dear Worldの生徒を中心に交流会などを実施した。
- ・「Dear World」については、留学生との交流イベントだけでなく「国際交流フェア in 裾野」に初参加することになり、Dear Worldの生徒を中心に準備している。
- ・模擬国連活動については、大妻や実践で行われた練習会議やA J E M U N、全日会議に中2から高2まで幅広い学年の生徒が参加した。

(6) 生徒指導：「時代の変化に即した生徒指導の実践」

- ・聖心の生徒としての規範意識やマナーの向上については、HRだけにとどまらず、全校・中高朝礼を使って学校生活の決まりやP Cの使い方など委員の生徒からの呼びかけを行った。各行事等では、学院目標やプロフィールに触れ、考える機会を多く持てるよう意識しながら指導した。
- ・生徒の主体性に根差した校則の変更については、生活向上委員会が中心となり生徒の声を収集し、校則変更を実施した。
- ・発達特性・ジェンダー等、生徒・保護者の多様化への対応については、養護教諭・カウンセラーとの連携を行い指導に生かしている。対応が難しいケースは、関係間で相談しながら慎重に対応している。
- ・いじめ、不適切な発言や暴力行為の未然防止については、努める学校生活アンケート・体罰アンケートを実施し、内容によっては面談の聞き取りを行うなどして対応した。
- ・SNSの使い方等指導については、外部講師による講演やHRなど繰り返しの指導を継続している。保護者会においても家庭での指導を具体的に伝えて協力依頼した。

(7) 寄宿舎：「寄宿舎生活におけるセルフマネジメント力の育成」

- ・寄宿舎指導については、寄宿生の体調や指導、メンタルの状況などについて、学年団とのチャットや学校保健室、寄宿医務室及びカウンセラー間のチャットなどの利用で円滑な情報共有ができた。
- ・生徒主体の寄宿舎生活体制構築は、寝室長が日々の点呼に加え、避難時の避難場所への誘導など生徒自身で判断できるように働きかけを進めた。キャプテン（高3・高2）を中心とした行事の企画運営、高3の下級生指導などにより生徒が気づきや働きかけを行う場面が増えた。
- ・生徒の発達段階や状況や社会の変化に即した寄宿舎生活・生徒指導の再検討は、生活時間の変更や感染症対策の見直しと合わせて行事における制限や場所の使い方などについて生徒と話し合いながら見直した。校則見直しと合わせて寄宿舎のルール・マナーの見直しも継続したほか、マナーブック作成と合わせてルール・マナーの見直しを進めた。
- ・年々増加している特性、配慮及び指導の必要な生徒の情報共有については、カウンセラーなどとさらに連携して行った。
- ・寄宿舎としての安全対策の強化は、不審者対応訓練では教員と連携して実施。来年度新入生には、従来の防災ヘルメットに加えて新年度から防災リュックを一括購入・配布することとした。

(8) 安全対策：「未曾有の災害に備え一人ひとりの防災意識を高める」

- ・防災と減災に関する取り組みは、職員対象に心肺蘇生法の講習を5月に実施した。全校生徒対象に第1回避難訓練を5月に実施し、総合防災訓練を8月に実施した。総合防災訓練では、救護訓練を実施し、心肺蘇生法、三角巾法、運搬法を学年ごとに体験した。その他、寄宿舎では5月に地震避難訓練、10月には火災避難訓練を実施した。
- ・学校と寄宿舎が一体となった訓練については、訓練実施は勤務時間帯と生活時間が異なるため難しいが避難訓練などの計画を立てる段階で十分に相談できる体制を築ける

よう努力した。

- ・静岡県及び裾野市等行政関係施設との連携については、12月に裾野市職員、自衛隊（立川駐屯地からヘリ飛来）、桃園区住民の一部、消防団員が参加し、裾野市防災訓練におけるヘリコプター誘導訓練を実施した。

また、11月に私学協会主催、防災安全教育秋期研修会において、自衛隊の講演会に参加した。

- ・マニュアル内容の周知については、新任研修会及び寄宿舍ミーティングで危機管理マニュアルの読み合わせを行ったほか、全職員へマニュアルの共有を図った。

(9) 入試：「学院の将来構想について検討を開始する」

- ・2025年度入学生入試結果

区分	定員	募集人数		応募者	受験者	合 格	辞 退	入学者
高校	90	若干名	内 部	78	77	77	0	77
			外 部	4	4	4	0	4
			計	82	81	81	0	81
中学校	80	76	帰 国	3	3	3	0	3
			A日程	71	71	71	19	52
			S日程	221	197	160	154	6
			B日程	11	3	3	2	1
			計	306	274	237	175	62

- ・学校説明会、学校見学会や個別相談などで来校者の満足度を上げるため、広報の企画するCampus Week（4月、7月8月）初夏の野鳥バードウォッチング、Sophie's Tea Party、個別学校見学などを実施して来校者に対応した。
- ・帰国生入試などに特化した説明会を行い、帰国生、外国人、転編入の広報に努めた。オンライン説明会を年2回に増やした結果、中3生の転入につながった。海外からの中学受験は1名であったが、海外からの編入学や海外からの留学生の問い合わせなどが増えていることから広報の継続が必要と感じた。
- ・多様な受験科目の設定を行い特定教科が得意な受験者の増加を目指すため、中学帰国生入試では英語、算数、国語から2科目選択を導入した。

(10) 広報：「募集定員確保を目指した広報活動」

- ・県内広報の効果的推進を図るため、県内沼津より東のほぼすべての小学校を訪問し、小学生（4～6年生）全員にイベントチラシを配布した。また、小さめのものも含めて、毎月イベントを開催した。その他、裾野市民限定のイベント（野鳥の会）も開催した。
- ・帰国生入試、外国人入試の効果的な広報については、帰国生広報として、関係業者のオンライン説明会へ2回参加、2回（春・秋号）冊子への掲載。HPについては、転

編入のページに行きやすいよう調整した。7 月には職員がシンガポール・マレーシアの日本人学校・塾を訪問し、帰国生入試についてアピールしたほか、関係業者スタッフとオンライン説明会の振り返り等も実施した。

- ・生徒による主体的な活動の発信については、本校会場で実施の各種イベントに生徒スタッフ参加するとともに、PRカウンスルの生徒によるSNS記事も発信した。
- ・ホームページ・パンフレットの見直しについては、古いデータを新しいものに差し替えた。また、パンフレットのフルモデルチェンジを行い、写真をより良いものを厳選した。SNSは継続して定期的配信を実施した。

2. 施設・設備関係（主なもの）

（１）教師用PC更新	3, 9 6 0 千円
（２）高校校舎防水工事	3, 8 2 9 千円
（３）教室ブラインド更	2, 8 6 0 千円

3. 財務運営状況

教育活動支出が前年度と比較して48, 902千円ほど増加した。要因としては、消費者物価の上昇もあり、やむを得ないものと判断する。よって、基本金組入前当該年度収支差額は、28, 597千円となり前年度から、44, 665千円ほど黒字幅は減少した。

そのため、今後の経済見通しを踏まえて2025年度から中学校及び高等学校授業料について、生徒1人当たり年間6万円を値上げする学則変更を行い収入確保を図ることとした。

VII. 小林聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教育理念やプロフィールの理解を深めるため、2024年度は、特に「ソフィーの贈り物」の内容を理解するよう努めた。シスター宇野三恵子の研修も意義深く、聖心の教育を担う「Partners in Mission」であるという意識が教師の間に芽生えてきた。

(2) 2024年度重点目標

学院創立100+1周年の年度に当たり、新しい時代を拓くべく、小中高統一の目標として

「Confidence in Hope ～希望への信頼～」を掲げた。世界では先の見通せない不安な状況が続いているものの、過去の恩人たちがそうであったように、見えないものに希望をおくことで、小林聖心の新しい時代を創ることができるという思いを共有しながら過ごした。

2024年度の具体的な目標は、以下のとおりである。

<Stage I・II> 日々の授業と復習を大切にする。沈黙の大切さを知る。

勇気をもって新しいことに挑戦する。

<Stage III> すべての教科に主体的に取り組む。沈黙の中で自らの使命に気づく。

勇気をもって新たな自分を切り拓く。

(3) 小林聖心4-4-4制の確立に向けての取り組み

2022年度から通常の学校組織の中で4-4-4制がほぼ確立してきている。発達段階に応じた学習指導、生活指導とともに、行事や児童会・生徒会のStage化が一層進み、形の上では4-4-4制の取り組みがほぼ完成に近づくとともに、4-4-4と6-6の両方があるからこそ、豊かな教育環境が芽生えていることも発見できるようになった。特に、校内ボランティアが促進され、生徒の主体的な働きで、学校全体に活気が出てきている。

①組織の再編成

・Stageごとのまとまりとして機能するよう再編成を行った組織に基づき、Stage I 主任、Stage II・III生活指導主任を中心にStageを運営するとともに、Stage I 主任、Stage II 学習指導主任、Stage III 学習指導主任を中心に、発達段階に応じた学習指導に努めた。Stage内の連携が進みStage毎の独自性とStageを越えた連携が見られ、12年間の児童生徒を抱える学院全体が新たな共同体となってきた。

・学習指導主任を中心に学習指導委員会を設け、教師の授業力、学習指導力の向上を目指した取り組みをStage毎に展開した。またStage IIIは進路指導委員会ともつながり、より生徒の進路希望の実態に叶ったサポート体制の構築に努めた。

・Stage毎の運営委員会の他、小と中高別運営委員会、学院運営委員会を設置し、学院全体と各Stageが有機的に連携できるシステムが軌道に乗っている。学院会議を月に一度実施するとともに、月曜日の職員朝礼は全学院をオンラインで繋いで行うなど、学院の一体感が増す

ような工夫も実ってきている。様々な場面で小中高教員が知り合い、意見を交換し合い、連携して動くのが当然といった雰囲気が stagⅡを中心に出来上がってきている。

②StageⅡの独自性

小学校と中学校でつくる StageⅡにおいては、両者の努力によって大きな変化が生まれてきた。5・6年と7・8年の担任団の交流が進み、生徒指導の面においても、学習指導の面においても、互いの文化を理解しながら、新たな文化を創り出している。また、サポートを必要とする児童生徒に関して、小と中が連携して情報を共有しながら指導に当たっていることは、大変意義深い。

③行事と児童会、生徒会

・6月のStageⅠ運動会、10月下旬のStageⅡ体育祭、10月上旬のStageⅢ体育祭が始まって3年目となり、形の上で定着したと同時に、学校の狙いが実現していることが認められる。それぞれの段階に応じたリーダーシップを発揮するとともに、新たな縦のつながりが生じてきていることも喜ばしい。体育行事を通して特に4年性と8年生の成長が顕著になってきている。

・2024年度に、完全に児童会生徒会がStageごとに移行して、それぞれらしい活動をすることができた。

・宗教行事においては、Stage毎のウィッシングが完成した。StageⅠは4年生の劇を中心に、StageⅡは聖堂で、歌や暗唱を中心に、StageⅢは従来の伝統的なスタイルを受け継ぐという形を充実させることができた。

④Stage修了式

4年生と8年生のStage修了式は4年目を迎えている。一年間のそれぞれのStageにおけるリーダーシップと成長を評価し、次年度の新しいStageへの意識づけを行う機会としている。修了証の他にオリジナルクリアファイルとおメダイをプレゼントしている。4年生にとっては、長い6年間の中にこのような節目があること、8年生にとってははいよいよStageⅢという大人に向けての段階になっていくことへの自覚が高まる時となっている。

⑤児童・生徒のサポート体制

保健室のあり方を見直し、思春期にまつわる独特の課題に対応すべく、週2回特別支援教育士に入ってもらい、保護者や児童生徒の相談を担当していただくようになったことは高く評価できる。登校渋り、教室に入れない、また特性を抱えた子どもたちのサポート体制をつくるべくカトリックルームでの対応が始まったこと、また新しいカウンセラーを迎えて、養護、カウンセラー、特別支援教育士、カトリックルームが一体となって対応したことで、生徒が落ち着き、保健室が本来の姿に戻ってきている。

(4) 新学習指導要領に基づいた取り組み

- ・高校の新しい教育課程が適応された学年が高3となり、今後に向けての評価が行われた。多様な進路選択もサポートできるよう配慮するために、改訂しなければならない科目や、選択科目の見直しが次年度へと持ち越されることとなった。

- ・1～12年生まで、全学年、全科目で観点別評価を実施することに関しては定着してきている。より良い授業を目指して研鑽を積むとともに、試験をデザインして学習活動を多角的に評価しながら最終評価につながるよう、指導と評価の一体化を目指す取り組みが進んできている。

- ・小中高全学年、全科目で行う、「学びの振り返り」や、「自己調整学習」の力を育むことを目的とした小林聖心オリジナルの「手帳」がStageⅡで定着している。また、StageⅡでは終礼等の時間を用いて、復習の時間を設けることが定着し、自学の習慣の一助となっている。

- ・StageⅡ学習指導主任、StageⅢ学習指導主任、さらにStageⅠ主任が加わって、学習指導委員会が発足し、12年間の小林聖心の学びのあり方を検討してきている。それぞれの段階で必要な学習指導のあり方を研究し、各Stageで研修を重ねながら、特色ある取り組みが生まれてきている。中でも、StageⅠでは基礎基本の定着、StageⅡでは、コロナ禍を通して弱くなってきている算数・数学の力を回復すべく、日々のHRで復習タイムや小テストを設けるなどの取り組みが定着した。

(5) ICT化の推進

- ・サーバーのクラウド化が実施され、教師の端末の更新が合わせて行われた。ウイルス対策の予算削減にもつなげることができた。

- ・校務支援ソフトSiemsの運用が定着し、出欠管理、成績管理、児童生徒の指導記録のみならず、使用教室の予約、教師間の情報交換等多方面において活躍している。

- ・欠席連絡のオンライン化が定着するとともに、デジタル採点を利用する教員が増えてきている。デジタル採点のデータは評価や指導に活かされ、生徒にとっても有意義である。

(6) 進路指導

①12年生への指導

それぞれの生徒が目指す進路の実現に向けて、進路指導主任を中心に、学校としてのサポート体制が整っている。特に、補習や休暇中の講座に力を入れ、必要に応じて、論文の指導や面接の練習等、関係者が連携して丁寧に関わることができた。また、担任や進路指導主任が生徒に寄り添う姿勢で指導に当たっていること、進路指導室がよい役割を果たしていること等で、一般受験の生徒が安心して入試に臨むことができ、多くの生徒が希望の進路を実現できている。

②StageⅢにおける模試の見直しと教育支援テストの実施

進研模試に変更するとともに、担任が実施後の指導を行うための研修も行われた。9年生は、学力推移調査やスタディサポートを実施し、高校での学びにつなげる取り組みを始めた。中

学から高校に入る段階で、より大学受験に有利な高校へ転校するという傾向が今年度は見られなかったことは、ある意味で、進路指導の充実の成果であると考えられる。

③StageⅢ保護者全体への情報提供

進学ガイダンス（オンライン）や保護者会での説明を充実させ、大学入試の動向や、小林聖心の進路指導のあり方等、情報提供を丁寧に行った。また、10～12年生に向けては、「学びの羅針盤（コンパス）」を引き続き発行し、具体的に役立つ入試関連情報の提供や先輩の姿を伝えることに力を注いだ。

（7）国際交流

- ・国際交流プログラムが活気を取り戻した。オーストラリアの Loreto College はグループでの派遣と受け入れ、フランスの Marmoutier からは、グループでの受け入れが実現した。
- ・2023 年からの年間留学生 9 名が帰国し、周りの生徒にも良い刺激を与えることができた。
- ・5 年ぶりにフィリピン体験学習を実施することができ、学校全体にも良い影響を与えることができた。
- ・オンラインのプログラムが継続して行われ、小学校 6 年生のフィリピンの STC との交流プログラムが活発になってきている。
- ・アフガニスタンのマライカさん訪問、イラン大使館で働いておられた卒業生の講演会等の機会を通して、世界に目を開くことができた。
- ・AFS の年間留学生として、チリの生徒が一年間学校生活を共にし、同世代の生徒たちに良い影響を与えた。
- ・模擬国連で特別賞をいただいた 2 人の高校生が、ニューヨークへ派遣されることになり、在校生にとっても夢をあたえることができた。

2. 生徒募集・広報

阪神地区においては、少子化が一層進み私学間の競争が激化していることに加え、共学に変更する女子校が続出している。大阪の無償化の影響も否定できない。新たな広報活動を展開するために、①入試対策、②情報発信、③地域との連携、④魅力創生の 4 部門からなる「広報」を校務分掌に据え、小中高一体となった活動を展開している。

- （1）Instagram を始めとする SNS の利用や、HP の活性化に引き続き力を入れた結果、保護者や卒業生、外部の方々の目にもかなり留まるようになってきている。学校で起こった話題や、在校生の活躍の姿を伝える Instagram が日々更新されている。
- （2）「小林の丘で遊ぼう」と題した子供向けイベントを地域の方々に楽しんでいただくことができた。生徒のボランティアも、よい助けとなっている。また、夏休みや冬休みに実施した中高の学習センターを開放するイベントも好評である。

- (3) 小、中高とも、学校で開催する学校紹介イベントのみならず、個別相談に力を入れるとともに、「夜の駅前相談会」と題して、気軽に対寄っていただける相談会を各地で実施した。
- (4) 小学校は小1入試A・B・C日程、転編入試を実施するとともに、中学校入試において、A日程、B日程（午後）、C日程の3回実施となり、前年度を超える数の受験生を集めることができた。その結果、2025年度の入学者は小も中も数を増やした前年度並みの数を獲得することができた。さらに次年度に向けての入試の変更など、新たな挑戦が続いている。
- (5) 専門家の力も借りながら、約半年をかけて、「小林聖心将来構想検討委員会」を開催し、将来に向けて取り組むべき方向性をまとめることができた。女子校として、しっかりとした方針、充実した教育内容、そして、現代の保護者や子供たちにも訴えることのできる広報を目指して、2025年に具体的に取り組んでいくことになる。

3. 学校関係者評価

2024年は9名の評価委員の方々に依頼し、学校関係者評価が行われ、学年末には、最後のまとめとして委員に集まっていただき、管理職とともに最終的な評価が行われた。

4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況

(1) 本館西側の中庭外壁改修工事（14,300千円）

平成11年に実施した外壁改修工事から25年経過し、塗装面の膨れや剥離が多数発生したため、改修工事を実施した。

(2) 本館雨水排水管引換工事（14,399千円）

地中に埋設している雨水排水管は創立当時からの土管であるため、経年劣化によるひび割れが生じ、木の根が土管内に大量に侵入していた。このため、大雨時などは排水がスムーズに流れず、排水溝から溢れ出て、通行の妨げになる状態となっていたため、配管の引換工事を実施した。

(3) ICTサーバクラウド化更新（22,000千円）

セキュリティ向上と運用コスト削減のため、学内サーバー設置仕様からクラウドサーバー仕様に更新した。

(4) 照明のLED化工事（13,805千円）

学院内のすべての照明のLED化の一環として、小学校体育館、Dホール、小学校特別教室のLED工事を実施した。

5. 財務運営状況

10 年以上にわたり児童生徒数が減少し続ける中、補助金、寄付金の積極的な獲得に加え、あらゆる工夫により支出総額の抑制に尽力したが、100 周年の反動もあり、決算ベースにおいても赤字額の大幅な減少には至らなかった。

現下の状況を鑑みると、募集定員に達しない状況が常態化しつつあり、経営改善に向けての取組みを迅速に開始する必要があると認識している。

今後は、2024 年度にコアネット教育総合研究所と共同して作成した「将来構想計画」の具現化に向け、小林聖心の強みを活かしながら、通信制課程の設置も含め、時代のニーズに合致した新しい教育内容、組織体制へ変革し、健全な収支状況への転換を図る。

VIII. 不二農園

1. 業務運営状況

(1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

(2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうえ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は、地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィアージュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

2. 財務運営状況

お茶製品の在庫管理を徹底し、年間の茶葉収穫量等の生産計画を適切に管理した。製茶販売は、販売計画に基づき行ったものの売上金額、販売量共に昨年度よりも減少し、計画を下回った。特に緑茶の販売は販売量、売上ともに減少傾向が続いている。また、物価高騰による原材料費等の増加も続いていることや老朽化に伴う農園トラックの更新を行ったため一時的に繰入金が増加した。今後も引き続き法人本部をはじめ関係部署との連携を密にして販売の向上に努め収支の改善を図っていく。

2. 財務の概要

2024年度 財務諸表

		本部	大学	札幌	東京	インター	不二	小林	農園	法人全体	前年比
【貸借対照表】 (単位: 百万円)											
資 産	1 固定資産	1,043	15,526	368	9,763	4,150	2,621	5,190	61	38,721	-896
	2 流動資産	296	613	166	2,204	647	499	1,116	5	5,546	367
	3 合 計	1,339	16,138	534	11,967	4,797	3,120	6,306	66	44,267	-529
負 債	4 固定負債	-1,520	1,487	1,619	151	239	84	100	0	2,160	-339
	5 流動負債	112	1,258	26	237	709	172	156	0	2,670	142
	6 合 計	-1,408	2,745	1,645	388	948	257	256	0	4,830	-196
純 資 産	7 基本金	385	23,834	1,415	12,079	3,119	4,094	6,582	128	51,635	768
	8 繰越収支差額	2,362	-10,440	-2,526	-501	731	-1,231	-532	-62	-12,198	-1,101
	9 合 計	2,747	13,394	-1,111	11,578	3,849	2,863	6,050	66	39,437	-333
【事業活動収支】 (単位: 百万円)											
経 常	10 学生生徒納付金	0	2,792	12	856	1,508	275	739	0	6,183	-137
	11 寄付金	6	64	1	204	36	44	28	0	383	-132
	12 補助金	0	314	60	585	5	240	352	0	1,555	112
	13 教育活動収入計	9	3,634	204	1,736	1,643	843	1,150	10	9,228	41
	14 人件費	145	2,173	452	1,142	854	428	863	3	6,061	284
	15 教育研究費	0	1,357	78	483	388	355	344	10	3,015	107
	16 管理経費	73	326	42	90	97	21	41	0	690	-137
	17 教育活動支出計	218	3,857	573	1,714	1,340	804	1,249	14	9,769	253
	18 教育活動収支差額 (13-17)	-209	-224	-369	21	303	38	-99	-3	-541	-212
	19 教育活動外収支差額	42	14	0	37	18	8	21	0	141	7
20 経常収支差額 (18+19)	-167	-209	-369	59	321	46	-78	-3	-400	-205	
特 別	21 特別収支差額	14	-78	226	-38	-38	-18	-6	6	67	-95
	22 基本金組入前当年度収支差額	-153	-288	-143	20	283	29	-84	3	-333	-300
	23 基本金組入額合計	-3	-478	0	-220	-58	0	-25	-2	-786	-88
	24 当年度収支差額	-156	-765	-143	-200	225	29	-109	1	-1,119	-388
【資金収支】 (単位: 百万円)											
	25 施設・設備関係支出	3	226	0	244	72	14	37	2	599	182
	26 繰越資金総額 (運用資産) (現預金+有価証券+特定資産)	1,270	2,809	49	7,153	3,562	1,674	3,978	14	20,509	-158
【学生・教職員】 各年度5月1日現在 (単位: 人))											
	27 学生生徒数	0	2,396	26	1,290	555	480	825	0	5,572	-121
	28 入学者数	0	524	0	348	116	159	214	0	1,361	-106
	29 教員数	0	78	21	82	67	36	73	0	357	8
	30 職員数	7	75	6	11	17	16	7	1	140	5
【財務比率】 (単位: 百万円、年、%)											
貸	31 減価償却累計額	300	10,786	1,015	7,255	1,819	2,630	4,196	78	28,078	975
借	32 流動比率 流動資産/流動負債	263.6%	48.7%	635.1%	929.4%	91.3%	289.9%	716.2%	—	207.7%	2.8%
対	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	200.0%	0.4%	-299.2%	56.5%	54.5%	45.4%	59.0%	21.7%	35.4%	0.5%
照	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	13.2%	0.5%	-2.8%	4.1%	2.7%	2.0%	3.2%	1.1%	2.0%	0.0%
表	35 積立率 運用資産/要積立額	365.6%	23.2%	4.8%	96.9%	173.1%	61.7%	92.7%	18.4%	68.4%	-2.7%
事 業 活 動 収 支	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	0.0%	76.5%	6.0%	48.3%	90.8%	32.3%	63.1%	—	66.0%	-1.8%
	37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	2.0%	1.7%	0.3%	11.4%	2.2%	5.2%	2.3%	0.0%	3.9%	-1.4%
	38 補助金比率 補助金/事業活動収入	0.0%	8.5%	13.9%	32.8%	0.3%	28.2%	29.3%	0.0%	15.6%	0.9%
	39 人件費比率 人件費/経常収入	283.7%	59.5%	222.0%	64.4%	51.4%	50.4%	73.7%	33.7%	64.7%	2.7%
	40 人件費依存率 人件費/学納金	—	77.8%	3674.4%	133.4%	56.6%	155.8%	116.8%	—	98.0%	6.6%
	41 教育活動収支差額比率	-2394.3%	-6.2%	-181.3%	1.2%	18.4%	4.6%	-8.6%	-32.6%	-5.9%	-2.3%
	42 経常収支差額比率	-326.8%	-5.7%	-181.0%	3.3%	19.3%	5.4%	-6.7%	-31.5%	-4.3%	-2.2%
	43 事業活動収支差額比率	-49.9%	-7.8%	-33.2%	1.1%	17.0%	3.4%	-7.0%	16.9%	-3.4%	-3.0%
	44 基本金組入後収支比率	148.3%	95.4%	132.5%	88.0%	80.3%	96.6%	104.8%	73.8%	95.7%	2.1%